

令和 7 年度
教職課程
自己点検評価報告書

広島文教大学

令和 7 年 1 月

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	7
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取組	7
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	23
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	34
III	総合評価	48
IV	現況基礎データ一覧	53
V	根拠資料等一覧	54

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

(1) 大学名：広島文教大学

(2) 所在地：広島県広島市安佐北区可部東一丁目2番1号

(3) 教職課程認定学部等の概要

学部	学科	専攻	入学定員	設置年度	認定年度	免許状の種類
教育学部	教育学科	初等教育専攻	120人	平成31年度	令和元年度	幼一種免 小一種免
		中等教育専攻	30人	平成31年度	令和元年度	中一種免（国語） 高一種免（国語） 中一種免（英語） 高一種免（英語）
人間科学部	人間栄養学科	—	70人	平成14年度	令和元年度	栄教一種免

(4) 学生数及び教員数

学生数

令和7年5月1日現在(人)

学部	学科	専攻	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	計
教育学部	教育学科	初等教育専攻	125	95	125	135	480
		中等教育専攻	48	38	32	35	153
		—	8	3	3	2	16
		—	29	23	33	50	135

※上段：教職課程履修者数、下段：所属学生数

教員数

令和7年5月1日現在(人)

学部	学科	教授	准教授	講師	助教	助手	計
教育学部	教育学科	11	4	5(1)	0	0	20(1)
		11	4	5(1)	0	1(1)	21(2)
人間科学部	人間栄養学科	0	1	0	0	0	1
		4	5	2	0	5	16

※1 上段：教職課程科目担当者数、下段：所属教員数

※2 ()は内数で他学科等併任教員数

(5) 教職課程認定上の教員組織

令和7年5月1日現在(人)

教科 (領域) に関する専門的 の事項	学部・学科等	免許状の種類	専任	兼担	兼任
教育学部	教育学科 初等教育専攻	幼一種免	5	1	5
		小一種免	6	3	10
	教育学科 中等教育専攻	中一種免 (国語)	3	3	0
		高一種免 (国語)	3	3	0
		中一種免 (英語)	3	3	2
		高一種免 (英語)	3	3	2
栄養に係る教 育に 関する科目	人間科学部	人間栄養学科	宗教一種免	1	0
各教科(保育内容) の指導法、 教育の 基礎的 理解に 関する 科目等	教育学部	教育学科 初等教育専攻	幼一種免	5	8
			小一種免	5	7
	教育学部	教育学科 中等教育専攻	中一種免 (国語)	4	9
			高一種免 (国語)	4	9
			中一種免 (英語)	4	7
			高一種免 (英語)	4	7
	人間科学部	人間栄養学科	宗教一種免	4	6

2 特色

広島文教大学（以下「本学」という。）は、昭和23年、武田ミキによって、「眞実に徹した堅実なる女性の育成」を建学の精神として、広島県可部女子専門学校が設立されたことに始まる。その後、広島県可部女子高等学校、可部女子短期大学の設立を経て、昭和41年に広島文教女子大学を文学部1学部（2学科）で開学し、その後、昭和56年には初等教育学科を設置した。開学以降女子教育のための総合学園として着実な発展を遂げてきたが、平成31年4月に創立以来の女子教育から男女共学に移行し、大学名称を「広島文教大学」に変更するとともに、人間科学部初等教育学科を改組転換して教育学部教育学科を設置し、既設の人間科学部とあわせて2学部体制へ移行することにより、教育内容の一層の充実を図った。

本学の建学の精神の核をなしているのは、創設者が掲げた3か条の学園訓

- 一 真理を究め正義に生き勤労を愛する人になりましょう
- 一 責任感の強い逞しい実践力のある人になりましょう
- 一 謙虚で優雅な人になります

及び「育心 育人（心を育て 人を育てる）」という揺るぎない教育理念である。

そして、本学における教員養成の理念は、建学の精神と「育心 育人」という教育理念に基づき、高度な専門的知識や技能を修得し、同時に、教育の専門職としての資質・能力を持った逞しい実践力のある教員・保育士を育成することである。

高度な専門的知識や技能とは、教員に求められる「専門職としての高度な知識・技能」である。言い換れば、グローバル化、情報化等の新たな課題に対応できる教育の様々な分野の学問や技術である。また、教育の専門職としての資質・能力とは、「教職に対する責任感」、「探求心」、「教職生活全体を通じて自主的に学び続ける力」、「総合的な人間力」等の教員の資質・能力である。これらは、まさしく本学の教育理念である「育心 育人」という人間教育に立脚したものであり、人間教育の指針として本学の教員養成に大きな役割を果してきた。また、この理念に基づく教育を通じて、「人の心」を理解し、自己の成長を継続できる力を備えた教員を育成するとともに、地域社会との連携やその活性化に対しても積極的に関与し、確かな専門性だけでなく豊かな人間性と社会性を備えた教員の輩出につなげていく。これこそが、本学が目指している教員養成である。

（1）教育学部教育学科の教員養成に対する理念、設置の趣旨（免許種ごと）

教育学科では、人材育成目標を「教育に関する専門的な知識や技能を修得し、主体性と協同性を持った逞しい実践力のある人材を育成する」としている。本学科はこの目標を達成するため、取得を目指す教員免許状に応じた専攻・コースにおいて、以下①～⑥に示す教員の養成を行う。

① 教育学科初等教育専攻幼児教育コース[幼一種免]

「幼児教育コース」は、主免許状である幼稚園教諭一種免許状に加え、保育士資格を取得し、幼児教育・保育の専門職を目指すコースである。

現在、地域社会や家庭の教育力が低下する中で、幼児教育の高度化への期待が高まっている。それは、幼稚園に限らず保育所や認定こども園においても質の高い幼児教育が

重要となり、保育士として働く上で幼稚園教諭免許状の取得が求められることも多かった。また、幼児教育の無償化政策や小学校のスタートカリキュラムの取組、家庭支援の重要性の理解などが進んでおり、幼稚園教諭として働く上で保幼小連携や家庭支援などに関する知識・技能が必要になっている。

本コースの幼稚園教諭一種免許状の教職課程では、乳幼児の特性を理論的にだけではなく、保育現場での実習等を通じた経験からも実感を伴って理解したり、幼稚園や多様な保育現場をめぐる現代的課題について十分に学修したりすることを通して、これから時代の幼児教育をリードできる主体性・協同性を有した逞しい実践力のある幼稚園教諭・保育士を養成する。

② 教育学科初等教育専攻児童教育コース[小一種免]

「児童教育コース」は、小学校教員を志望する学生が主として小学校教諭一種免許状を取得するコースである。

小学校では学級担任が様々な教科・領域の授業や指導を受け持つため、専門職としての幅広い知識・技能が求められる。そこで、学生は、教科・教職に関する豊かな知識や新たな学びを展開できる実践的指導力を身に付け、同時に教育的愛情に裏打ちされた責任感や探究力、また豊かな人間性・社会性等を備えた総合的な人間力を培う必要がある。

本コースの小学校教諭一種免許状の教職課程では、小学生の特性を理論的にだけではなく、教育現場での実習等を通じた経験からも実感を伴って理解することを通して、時代の変化に伴う初等教育の諸課題に対応しうる高度な専門性と豊かな人間性・社会性を備えた逞しい実践力のある小学校教員を養成する。

③ 教育学科中等教育専攻国語教育コース[中一種免（国語）]

「国語教育コース」は、中等国語教員を志望する学生が中学校教諭一種免許状（国語）を取得できるコースである。中等教育は、生徒の興味関心や進路に応じた基礎的な資質・能力を培い、その後の学習や職業・社会生活の基盤を形成する重要な教育段階である。国語で理解したり表現したりして、考えを形成し深める力はあらゆる学習の基盤である。義務教育の仕上げの段階において、この力を育てる中学校の国語教育はますます重要になっている。

本コースの中学校教諭一種免許状（国語）の教職課程では、日本語学・日本文学等の教育・研究を通じて、中等国語教員としての自覚や思考力・判断力・表現力等をバランスよく身に付け、高度な日本語運用能力を育み、社会の中で主体的・対話的で深い学びに関わる言語活動を進めていくことができる人材を育成するとともに、中等国語教育に関する科目を充実させ、中学校の教育現場のニーズに対応できる逞しい実践力のある中学校国語教員を養成する。

④ 教育学科中等教育専攻国語教育コース[高一種免（国語）]

「国語教育コース」は、中等国語教員を志望する学生が高等学校教諭一種免許状（国語）を取得できるコースである。「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」（平成26年12月中央教育

審議会答申)によると、これからの中学校教育は、義務教育の成果を確実につなぎ、一人一人に育まれた資質・能力を更に発展・向上させることが期待されている。今後、中学校と高等学校とを連携させることはますます重要になる。そのために、中学校教諭一種免許状(国語)に加えて、高等学校教諭一種免許の併有を推進することは、極めて社会的意義が高いと認識している。

本コースの高等学校教諭一種免許状(国語)の教職課程においては、中等国語の専門的事項並びに教育法に関する学修を中心にしながら、日本語学・日本文学等について学生自身の興味関心に応じて広く深い知識を獲得して、中等国語に関する高度な専門的知識を身に付けた逞しい実践力のある高等学校の国語教員を養成する。

⑤ 教育学科中等教育専攻英語教育コース[中一種免(英語)]

「英語教育コース」は、中等英語教員を志望する学生が中学校教諭一種免許状(英語)を取得できるコースである。

令和2年度から施行された学習指導要領のもと、小学校中学年の外国語活動と高学年の外国語科が実施されるようになり、令和3年度から実施された学習指導要領により、中学校でも外国語で授業を行うことを基本とすることになった。これからの中学校の英語教育は、英語で授業し、小学校の英語教育を発展させて、初等教育から中等教育まで一貫した英語教育を実現していかなければならない。

本コースの中学校教諭一種免許状(英語)の教職課程では、英語学・英語文学・英語コミュニケーション等の教育・研究を通じて、グローバルで幅広いものの見方や考え方を身に付け、高度で実践的な英語運用能力を育み、グローバル社会の中で主体的・対話的で深い学びに関わる言語活動を進めていくことができる人材を育成するとともに、中等英語教育に関する科目を充実させ、教育現場のニーズに対応できる逞しい実践力のある中学校英語教員を養成する。

⑥ 教育学科中等教育専攻英語教育コース[高一種免(英語)]

「英語教育コース」は、中等英語教員を志望する学生が高等学校教諭一種免許状(英語)を取得できるコースである。令和4年度から実施された学習指導要領により、これからの中学校の英語教育は、義務教育の英語教育との接続を確立し、大学入試改革を踏まえて、聞く、話す、読む、書くといった「英語を使いこなす力」をはじめ、グローバルな視点に立った情報収集、発信、状況判断のできる「コミュニケーション力」を育成することを実現していかなければならない。

本コースの高等学校教諭一種免許状(英語)の教職課程では、外国人教員が担当するコミュニケーションに関する科目や具体的な場面を想定した英語による演習などを通じて、実践的な英語力や異文化への理解、グローバルな視点に立ったコミュニケーション力を備えるとともに、中等英語の専門的事項並びに教育法に関する学修を中心にしながら、英語学・英語文学等について学生自身の興味関心に応じて広く深い知識を獲得して、中等英語に関する高度な専門的知識を身に付けた逞しい実践力のある高等学校の英語教員を養成する。

(2) 人間科学部人間栄養学科の教員養成に対する理念、設置の趣旨 [栄教一種]

人間栄養学科では、人材育成目標を「人の健康及び食に関する専門知識や技術と豊かな人間性を身につける」とし、この目標に沿って、基礎資格である栄養士あるいは管理栄養士養成上での学修を通して、人や食品・栄養に関する幅広い知識・実践力・課題解決力そして豊かな人間性を習得できる人材育成を行っている。

さらに栄養教諭として教育に関する専門性を併せ持つために、児童生徒の成長発達やこの時期の心理的特性など、児童生徒を取り巻く現状と課題を踏まえ、食に関する指導と学校給食の管理を行う栄養教諭としての使命や職務内容の重要性を理解し、教育に関する資質及び栄養に関する専門性を身に付けた人材の養成を目指している。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取組

基準項目1－1 教職課程教育の目的・目標の共有

事項 No.	評価の視点	自己評価※
1-1-①	教職課程教育の目的・目標を、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知している。	A
1-1-②	育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員と教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。	A
1-1-③	教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されるなど、可視化を図っている。	A

※自己評価の評定：

「S：高い水準で取り組んでおり、その取組が長所・特色となっている」「A：概ね取り組んでいるが、若干改善すべき点がある」「B：取り組んではいるが、改善すべき点が多い」「C：今後取り組んでいく」の4段階（以下同様）

〔現状説明及び長所・特色〕

事項1-1-① 教職課程教育の目的・目標を、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知している。

本学及び教職課程を有する教育学科・人間栄養学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、以下のとおりである。

■広島文教大学の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

広島文教大学は、建学の精神及び学園訓に基づき、謙虚で優雅な人間性と思いやりのある心を持ち、正しい判断力とたくましい実践力を身につけた人材の育成を目的とし、「育心 育人」という教育理念の具現化を通して、「自立した人材」の育成を目的としています。その目的を達成するために、「広島文教大学における教育研究目的に関する規程」第2条に基づく以下の能力を修得及び育成し、社会に有用な人材を育成することを教育目標としています。

(1) 状況を見極め適切に判断し、計画を具体的な行動に移す能力（実践力）

自らの目標達成のために解決しなければならない課題に対して、状況に対する正しい理解とそれに基づく最適な判断、そして積極的な態度で行動することができます。

(2) 自らを律し、社会でたくましく生き抜こうとする姿勢（自律性）

予測困難な社会の中で、たくましく生き抜いてゆこうとする姿勢を身につけることができます。

(3) リテラシーに基づくコミュニケーション力

言語に関わる高度なリテラシーを獲得し、それに基づくコミュニケーション能力を実践的生活に活用することができます。

(4) 専門的な知識・技能の活用力

学位プログラムに関わる専門的な知識・技能を獲得し、それを職業生活において活用することができます。

(5) 豊かな人間性（育心 育人）

「育心 育人」の精神に基づく他者への配慮、多様性への理解、自らの人間性の向上を通して人間性あふれる豊かな社会を実現しようとする態度を身につけることができます。

■広島文教大学の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

広島文教大学は、卒業認定・学位授与の方針に掲げた教育目標達成のために、教養教育科目及び専門教育科目、その他必要と考える科目を体系的に配置し、教育目標との関連を示すためにナンバリングを行います。また、学修系統を容易に把握できるように、科目の関係をカリキュラムマップにより明示します。学修内容、学修方法、学修成果の評価の在り方については以下のとおりとしています。

1. 学修内容

- (1) 教養教育では、現実の問題を多面的に考える力や社会で必要となる基礎的なスキルとともに、たくましく生きる力を身につけることを目的として初年次教育及びキャリア形成教育をおこないます。
- (2) 語学教育では、英語学修専用施設(Bunkyo English Communication Center)を活用した少人数教育によるアクティブ・ラーニングを通して外国語の活用力の育成をはかります。
- (3) 専門教育では、各専門領域の体系性に基づいて、科目を適切な学年・期に配置し、その関連性をカリキュラムマップによって示します。

2. 学修方法

- (1) 双方向性を実現し、能動的な学修態度と実践力を養うためにICT機器を活用します。
- (2) 自律学修習慣を身につけるために、「育心の時間」（オフィスアワー）を活用して学修成果評価後の指導を実施します。
- (3) 実践力及びコミュニケーション力を養うために、少人数の授業ではアクティブ・ラーニングを取り入れます。
- (4) 豊かな人間性を育成するために、学科ごとに開講される「プログラム育心」を実施します。

3. 学修成果の評価の在り方

卒業認定・学位授与の方針に掲げる実践力等の修得状況を大学としての評価、学科としての評価、学生個人の評価のそれぞれによって把握します。

- (1) 大学としての評価は、学修行動調査及び自己評価シートの結果に基づいて評価します。
- (2) 学科としての評価は、学科長及びチューターによって専門教育科目のGPAに基づいて評価します。
- (3) 学生個人の評価は、履修科目のGPA、卒業研究の評価及び自己評価シートに基づい

て評価します。

教育学部教育学科

■卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

- (1) 状況を見極め適切に判断し、計画を具体的な行動に移す能力（実践力）

自らの目標達成のために解決しなければならない課題に対して、状況に対する正しい理解とそれに基づく最適な判断、そして積極的な態度で行動することができます。

- (2) 自らを律し、社会でたくましく生き抜こうとする姿勢（自律性）

予測困難な社会の中で、たくましく生き抜いてゆこうとする姿勢を身に付けることができます。

- (3) リテラシーに基づくコミュニケーション力

言語に関わる高度なリテラシーを獲得し、それに基づくコミュニケーション能力を実践的生活に活用することができます。

- (4) 専門的な知識・技能の活用力

教職、教科教育及び保育等の、教育学に関わる専門的な知識・技能を獲得し、それを職業生活において活用することができます。

- (5) 豊かな人間性（育心 育人）

「育心 育人」の精神に基づく他者への配慮、多様性への理解、自らの人間性の向上を通して人間性あふれる豊かな社会を実現しようとする態度を身に付けることができます。

■教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

1. 学修内容

- (1) 教養教育では、現実の問題を多面的に考える力や社会で必要となる基礎的なスキルとともに、たくましく生きる力を身につけることを目的として初年次教育及びキャリア形成教育をおこないます。

- (2) 語学教育では、英語学修専用施設(Bunkyo English Communication Center)を活用した少人数教育によるアクティブ・ラーニングを通して外国語の活用力の育成をはかります。

- (3) 専門教育では、教育学の体系性に基づいて、科目を適切な学年・期に配置し、その関連性をカリキュラムマップによって示します。

2. 学修方法

- (1) 双方向性を実現し、能動的な学修態度と実践力を養うためにICT機器を活用します。

- (2) 自律学修習慣を身につけるために、「育心の時間」(オフィスアワー)を活用して学修成果評価後の指導を実施します。

- (3) 実践力及びコミュニケーション力を養うために、少人数の授業ではアクティブ・ラーニングを取り入れます。

- (4) 教育学科では教育者として求められる豊かな人間性を育成するために、「プログラム育心」を実施します。

3. 学修成果の評価の在り方

学科全体に関わる評価は学科長によって、学年別の評価はチューターによって、専門教育科目の GPA に基づいて評価します。

人間科学部人間栄養学科

■卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

(1) 状況を見極め適切に判断し、計画を具体的な行動に移す能力（実践力）

自らの目標達成のために解決しなければならない課題に対して、状況に対する正しい理解とそれに基づく最適な判断、そして積極的な態度で行動することができます。

(2) 自らを律し、社会でたくましく生き抜こうとする姿勢（自律性）

予測困難な社会の中で、たくましく生き抜いてゆこうとする姿勢を身につけることができます。

(3) リテラシーに基づくコミュニケーション力

言語に関する高度なリテラシーを獲得し、それに基づくコミュニケーション能力を実践的生活に活用することができます。

(4) 専門的な知識・技能の活用力

食生活や健康に関する課題を科学的に解決する能力等の、栄養学に関する専門的な知識・技能を獲得し、それを職業生活において活用することができます。

(5) 豊かな人間性（育心 育人）

「育心 育人」の精神に基づく他者への配慮、多様性への理解、自らの人間性の向上を通して人間性あふれる豊かな社会を実現しようとする態度を身につけることができます。

■教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

1. 学修内容

(1) 教養教育では、現実の問題を多面的に考える力や社会で必要となる基礎的なスキルとともに、たくましく生きる力を身につけることを目的として初年次教育及びキャリア形成教育をおこないます。

(2) 語学教育では、英語学修専用施設（Bunkyo English Communication Center）を活用した少人数教育によるアクティブ・ラーニングを通して外国語の活用力の育成をはかります。

(3) 専門教育では、栄養学の体系性に基づいて、科目を適切な学年・期に配置し、その関連性をカリキュラムマップによって示します。

2. 学修方法

(1) 双方向性を実現し、能動的な学修態度と実践力を養うために ICT 機器を活用します。

(2) 自律学修習慣を身につけるために、「育心の時間」（オフィスアワー）を活用して学修成果評価後の指導を実施します。

(3) 実践力及びコミュニケーション力を養うために、少人数の授業ではアクティブ・ラーニングを取り入れます。

(4) 人間栄養学科では食生活や健康の向上に貢献しようとする豊かな人間性を育成す

るために、「プログラム育心」を実施します。

3. 学修成果の評価の在り方

学科全体に関わる評価は学科長によって、学年別の評価はチューターによって、専門教育科目の GPA に基づいて評価します。

本学における教員養成の理念は、「I 教職課程の現況及び特色」において述べたとおり、建学の精神と「育心 育人」という教育理念に基づき、高度な専門的知識や技能を修得し、教育現場が直面する新たな課題に対応できる、教育の専門職としての資質・能力を持った教員・保育士を育成することである。これは、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づくものである。

本学の教員養成の理念を踏まえ、幼稚園教諭の教職課程においては、これから時代の幼児教育をリードできる主体性・協同性を有した逞しい実践力のある幼稚園教諭・保育士の養成を、小学校教諭の教職課程においては、時代の変化に伴う初等教育の諸課題に対応しうる高度な専門性と豊かな人間性・社会性を備えた逞しい実践力のある小学校教員の養成を行うことを目的としている。また、中学校諭（国語・英語）の教職課程においては、高度な日本語運用能力又は高度で実践的な英語運用能力を育み、社会の中で主体的・対話的で深い学びに関わる言語活動を進めていくことができる人材を育成するとともに、教育現場のニーズに対応できる逞しい実践力のある中学校教員の養成を、高等学校教諭（国語・英語）の教職課程においては、中等国語又は中等英語に関する高度な専門的知識と逞しい実践力を身に付けた高等学校教員の養成を行うことを目的としている。さらに、栄養教諭の教職課程においては、栄養教諭としての使命や職務内容の重要性を理解し、教育に関する資質及び栄養に関する専門性を身に付けた人材の養成を行うことを目的としている。この内容については、毎年4月に教員免許状の取得を希望する新1年生を対象に開催する「教職課程履修説明会」において配付する資料『教職課程履修の手引き』に掲載し、周知している（資料 1-1-1①）。

なお、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、新入生に対して毎年発行される『学生生活ハンドブック』や教育情報の公表の一つとして、大学ホームページへの掲載など、本学の様々な資料にも明記されている（資料 1-1-1②）。また、全学部・学科1年生が履修する1年次前期「文教学入門」、教育学科においては1年次「教育学入門」、2年次前期「教育学研究Ⅰ」においても教員によって学生に伝えられている。さらに、育成を目指す教師像に近付くための方策の一つとして、「教職履修カルテ」を「教職実践演習（幼・小）」「教職実践演習（中・高）」「教職実践演習（栄養教諭）」において、これまでの学修の振り返りや学生自身の資質能力の確認を行うために活用しており、学生は毎学期ごとに教職科目の履修を通じて、教員として必要な資質能力についての自己評価を「自己評価シート」を使用して入力している。本学の「教職履修カルテ」は、大学事務システムに組み込まれており、学生と教員それぞれで入力し作成することが可能になっている。「教職履修カルテ」の記入は、4年次後期の「教職実践演習（幼・小）」「教職実践演習（中・高）」「教職実践演習（栄養教諭）」を履修することができる条件となっている。

事項 1-1-② 育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員と教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。

本学教職課程における目的や育成を目指す教師像は『教職課程履修の手引き』や『学生生活ハンドブック』に掲載し、教職センター所属教職員と関係学科教員が共有している（資料 1-1-1①再掲、資料 1-1-2①）。また、『教職課程履修の手引き』には教員養成の達成計画を「教育職員免許状取得までのスケジュール」として掲載しており、実習に関わる内容を中心として、教員免許状の種類別に各学年の大まかなスケジュールが確認できるようになっている（資料 1-1-2②）。なお、具体的な年間計画については、関係学科教員とも連携の上、教職センター運営委員会において検討を行う。教職課程の科目の履修については、「広島文教大学教育課程等に関する規程」及び「広島文教大学における教職課程に関する規程」に基づき履修することとなる（資料 1-1-2③）。

実際の履修指導・履修相談は、教職センター専門部会の教員が中心となり行うが、本学はチューター制を導入しており、チューターをはじめとする教職センターに所属していない関係学科の教員も履修指導を行う。例えば、学科会において教職課程における学生に関する情報共有を行うことで、必要に応じてチューターと教職センターが連携を取りながら『学生生活ハンドブック』や『教職課程履修の手引き』を用いて履修指導に当たっている。

4年次2月に行われる「採用前セミナー」は、教職センター所属教員と関係学科教員とが連携・協働することによって行われており、教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している取組の一つである。幼稚園教諭・保育士志望学生と小・中・高・栄養教諭志望学生とで別に開催して、採用前に必要な準備、4月から勤務する上で心がけることなどについて具体的に学修し、養成段階の総仕上げをしている。「採用前セミナー（小・中高）」では、現場経験のある教員を中心に専用のテキスト『学級・教科経営ハンドブック』（広島文教大学教職センター編著）を作成し、学生に配付している。教職センター所属教員と関係学科教員が共同執筆しており、独自性がある取組と言える（資料 1-1-2④）。

事項 1-1-③ 教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されるなど、可視化を図っている。

本学の学修成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）は以下のとおりであり、教職課程教育においても当該方針を踏まえた学修成果の評価を行っている。

■学修成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）

卒業認定・学位授与の方針に掲げる教育目標の達成状況は、教育課程編成・実施の方針の「3 学修成果の評価の在り方」によりますが、その具体的な方法は以下のとおりです。

(1) 卒業研究の評価

卒業研究の評価は、学部共通の卒業研究ループリックによって評価します。評価結果の妥当性については、大学及び学科として評価結果を集計し検証します。また、学生個人としては卒業研究ループリック及び指導教員との面談により確認します。

(2) 総括テスト、レポート等による評価

各期末に総括テスト、レポート等による評価を行います。レポートについてはコモン・ループリックを必要に応じて活用します。また、科目の内容に共通性があるものについ

では科目群として、コモン・ループリックを科目の性質に対応させた科目群ループリックとして活用します。

(3) 育心アンケート

卒業認定・学位授与の方針に掲げる教育目標の達成状況を確認するために、卒業時に育心アンケートによる調査を行います。この結果は、大学及び学科として集計します。

上記に掲げる評価のほか、各種採用試験・国家試験等の合格率、資格の取得状況などについても評価の観点として設定します。

学修成果の評価に関する方針(アセスメント・ポリシー)は、『学生生活ハンドブック』にも明記されており、学生に周知している。卒業認定・学位授与の方針に掲げる教育目標の達成状況は、教育課程編成・実施の方針の「3 学修成果の評価の在り方」によるが、例えば卒業研究の評価については学部共通の卒業研究ループリックによって評価している。各期末には総括テスト、レポート等による評価を行っており、レポートの評価についてはコモン・ループリックを必要に応じて活用している(資料 1-1-3①)。卒業認定・学位授与の方針に掲げる教育目標の達成状況を確認するために、卒業時に「育心アンケート」による調査を行うほか、各種採用試験・国家試験等の合格率、資格の取得状況などについても評価の観点として設定している。なお、本学のシラバスでは、各授業のねらいと概要、授業計画とともに、到達目標、成績評価方法、成績評価基準が明記されており、学生と教職員が確認できるよう具体的に示されている。

また、教育実習指導において教職課程を通して育もうとする学修成果の可視化を図り、学生指導を行っている。例えば「教育実習Ⅰ」(小)の模擬授業指導においてもループリックが活用されており、複数教員が同一の指標によって学生の評価・採点を行っている。

「教育実習Ⅱ」・「教育実習Ⅲ」(小)の評価においても、実習校の評価をもとにしながら教育実習報告会への参加状況、教育実習記録の記述などを考慮して複数教員が同一の観点によって学生の評価・採点を行っている。「教育実習Ⅰ」(幼)ではループリックの活用はしていないが、複数の教員が同一の評価表を用いて学生の模擬保育の評価をしている。保育指導案(事前の構想・教材研究・取組)、模擬保育(当日の展開・応答性・表現)、改定指導案(事後の課題把握・改善構想)の3観点で評価をしており、学生にも伝えている。さらに、教育学科においては、令和5年度入学生から「教育実習Ⅱ」・「教育実習Ⅲ」の履修要件として単位修得状況に加えてGPAを活用している(資料 1-1-3②)。

加えて、教職課程教育における学修成果(ラーニング・アウトカム)の評価の観点である教員採用試験・保育士試験などの結果、各自治体等における採用状況、教員免許・資格取得状況は本学の各種資料やホームページで公開しており、学校や保育の場で活躍している卒業生については、広報のための資料等で紹介している(資料 1-1-3③)。

[取組上の課題及び改善・向上方策]

事項 1-1-① 教職課程教育の目的・目標を、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知している。

改善・向上方策としては、令和6年度の「教職課程履修説明会」では令和5年度と同様に本学が育成を目指す教師像について強調して学生に伝えた。1年次前期の「教職課程履修説明会」は1コマであり時間が限られているため、教職課程年間スケジュールや科目の履修方法などの説明に時間を割いている。今後も、教職課程を履修する上での基盤となる本学の教職課程教育の目的や育成を目指す教師像について学生に周知していくため、説明会だけに限らず、教職課程における様々な授業や「教採・就活ガイダンス」などの機会を利用して、繰り返し取り上げることで育成すべき教師像の明確化を推進・実施していく。

事項 1-1-② 育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員と教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。

教職センター所属教員と関係学科教員とが教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施するために、『学生生活ハンドブック』、『教職課程履修の手引き』を活用しているが、学外実習の詳細な日程までは記載していない。教育実習の日程、実習校などを『教職課程履修の手引き』とは別に一覧表にすることで、教職センターから関係学科教員に共有して、巡回指導を依頼している。観察実習、教育実習では授業を欠席して学外実習に出る場合があるため、教職センター所属教員と関係学科教員とが、年度当初において学外実習の時期を共有できるようにして、より計画的に学生指導をする必要がある。

教育免許状取得を目前とした4年次2月に実施される「採用前セミナー」については、教育学科初等教育専攻・中等教育専攻の学生が合同で参加する講座を実施している。令和5年度までの3コマから、令和6年度では2コマに時間短縮しながらも、これまでよりも演習を増やして実施した。採用前研修を実施している自治体が増えたことにより、「採用前セミナー」のあり方を検討する時期に来ている。テキスト『学級・教科経営ハンドブック』(広島文教大学教職センター編著)の内容も、現在取り上げるべき教育課題を追加して刷新していく必要がある。そこで、令和7年度からは、4年次後期の「教職実践演習」の中に「採用前セミナー」の内容を組み込み、「採用前セミナー」を発展的に解消していくこととする。「採用前セミナー」で使用しているテキスト『学級・教科経営ハンドブック』(広島文教大学教職センター編著)の内容を更に充実するよう改訂し、「教職実践演習」においても引き続き使用していく。この取組においても、教職センター所属教員と関係学科教員とが教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施することにつなげていきたい。

事項 1-1-③ 教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されるなど、可視化を図っている。

「教育実習Ⅰ」(小)の模擬授業指導においてループリックを活用しており、複数教員が同一の指標によって学生の評価・採点を行っているが、ループリックに使いにくさがあることから改善の余地がある。ループリックとその使用について一層の共通理解が教員に求められる。そこで、令和6年度からは評価項目を改訂した新たなループリックを用いて評価・採点を行った。具体的には、評価基準の記述をより明確化するとともに、評価基準のレベルを4段階から3段階に変更した。より改善点を明確化できるよう学生によって実施された模擬授業を評価対象とする評価項目を6項目から8項目に増やした。「教育実習Ⅱ」・

「教育実習Ⅲ」(小)の評価においても、実習校の評価をもとにしながら教育実習報告会への参加状況、教育実習記録の記述などを資料として複数の担当教員が同一の観点によって学生の評価・採点を行っているが、「教育実習Ⅱ」・「教育実習Ⅲ」(中・高)における取組が不足していることから、教員として求められる資質能力の観点をより明確に示すことができるよう、従来から使用してきた教育実習記録の付録として収録されている教育実習評価票について改訂していく。

基準項目1－2 教職課程に関する組織的工夫

事項 No.	評価の視点	自己評価
1-2-①	教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。	A
1-2-②	教職課程の運営に関して、関係する学部(学科)の教職課程担当者との間で適切な役割分担を図っている。	A
1-2-③	教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、ICT教育環境の適切な利用も可能となっている。	A
1-2-④	教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用をはじめ、FDやSDの取組を展開している。	A
1-2-⑤	教職課程に関する情報公表を行っている。	A
1-2-⑥	関係する学部(学科)教職課程と連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能している(させようとしている)。	A
1-2-⑦	教職課程における担当授業科目に関する研究実績(活字業績)について、より時代に即した業績を備えていくことができるよう、各教員が常に研鑽に努めていくよう支援している。	A

[現状説明及び長所・特色]

事項1-2-① 教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。

幼稚園教諭一種免許状について必要教職専任教員数が一部不足しているが、そのほかの小学校教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状(国語)、高等学校教諭一種免許状(国語)、中学校教諭一種免許状(英語)、高等学校教諭一種免許状(英語)、栄養教諭一種免許状の教職課程に関する専任教員数は、それぞれおおむね教職課程認定基準を満たしていると言える。

教員の配置については、教員の選考等について定めた「広島文教大学教員選考審査規程」に基づいて、教員の採用・昇任等の検討の都度、審査委員会を設け、本学教職課程の教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置を行うこととしているが、一部不足を補うことができていない状況である。

教職センターには、研究者としての経験の長い教員、小・中・高校教諭並びに保育士としての経験豊富な実務家教員に加えて、教職課程に精通した事務職員を配置し、相互に連携しながら教職課程の円滑な実施にそれぞれの立場で役割を果たすことで、協働体制が構

築されている。

特色としては、特に実践力の修得に資するよう、保育並びに小・中・高の教科教育（小：国語・算数・理科・社会・音楽・図画工作・英語、中・高：国語・英語）には現場経験を有する教員を比較的多く配置している（資料 1-2-1）。

事項 1-2-② 教職課程の運営に関して、関係する学部（学科）の教職課程担当者との間で適切な役割分担を図っている。

教職センターには、教職センター運営委員会の下、「幼・小教諭専門部会」、「中・高、栄養教諭専門部会」及び「保育士専門部会」が置かれ、各専門部会において教職・保育士課程等の充実に関する業務を行っている。教育実習、介護等体験などの事務的な処理は、教職センター事務室で行っている。教職センター長は各専門部会を統括し、大学全体で周知しなければならない問題、大学全体に関わる問題、各専門部会で処理できない問題などを運営委員会に諮り調整し解決している。教職センターに所属する教員は関係学科から選出されており、関係学科との連携も図っている（資料 1-2-2①）。

「幼・小教諭専門部会」及び「保育士専門部会」には教育学科初等教育専攻児童教育コース・幼児教育コース、人間福祉学科の教員が所属し、「中・高、栄養教諭専門部会」には教育学科中等教育専攻、人間栄養学科の教員が所属している。例年4月初旬に行われる教職センター運営委員会の第1回において、その年度の運営方針や役割分担について確認し、共通理解を図っている（資料 1-2-2②）。

教職課程の運営に関して、関係学科の教職科目担当教員との間で連携している一例としては、次のことが挙げられる。「教育実習Ⅰ」（幼）、「教育実習Ⅰ」（小）における学生の評価は、教職センター所属教員と関係学科の教員が連携して行うことで、成績の平準化を図っている。また、教育実習の巡回指導、採用試験対策の指導などを、教職センターと関係学科の教員とで連携・協働して取り組んでいる。「教職実践演習（幼・小）」、「教職実践演習（中・高）」、「教職実践演習（栄養教諭）」では、教職センター所属教員と関係学科の教員が連携しているだけでなく、教育学科と人間栄養学科とで共通開講している授業回もあり、学科や免許種をまたいで実施している。

また、教員採用試験対策を外部業者に委託している他大学もある中、本学においては教職センター所属教員と関係学科教員とが連携・協力して「教員採用試験対策チャレンジセミナー」を実施し、学生の指導にあたっている。学生のセミナー委員に対する指導は、教職センター所属教員を中心として行っており、「教員採用試験対策チャレンジセミナー」の企画・立案・運営について助言をしている。関係学科教員は、その計画に基づいて「教員採用試験対策チャレンジセミナー」での指導を行っている。

事項 1-2-③ 教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、ICT 教育環境の適切な利用も可能となっている。

教育学部棟（1号館）には、幼・保の保育室を再現した模擬保育室、小・中・高の教室環境を再現した模擬授業室、模擬レッスン室及び最新の機器を備えた ICT 教育実践室を整備している。模擬保育室は、実際に幼稚園や保育所等の保育室で利用する幼児サイズの机や椅子、お道具箱、電子ピアノなどを完備するとともに、手洗い場を備え、絵の具を使っ

た表現遊びにも取り組める。さらに、附属幼稚園とも連携し、実習を通じて遊びについての学びを深めることができる。模擬授業室は、教室の広さ、黒板のサイズ、机や椅子、ロッカーや掃除道具入れに至るまで、現在の学校の教室を再現するとともに、ホワイトボード・電子黒板等のICT機器も整備している。また、学生同士で自主的に行う模擬授業に自由に使用できるよう模擬レッスン室1・2を整備している。

ICT教育実践室には、2in1タイプのパソコン約50台に加え、電子黒板、画面分割可能な複数のプロジェクタが備えられており、可動式の机や椅子、グループごとに利用可能なホワイトボード等を授業で利用するとともに全ての機器を学生が自由に利用できるよう開放している。

さらに、大学全体にWi-Fi設備を完備することで、ネットワークを活用できるようにするとともに、全講義室に遠隔授業システム及び最新式プロジェクタを設置している。

長所・特色として、模擬授業室・模擬保育室や模擬レッスン室1・2では教育現場に近い状況で模擬授業を行うことができる点が挙げられる。模擬レッスン室1・2それぞれには前後に黒板あるいはホワイトボードが設置しており、中央を仕切ることで二つの教室として利用が可能になる。さらに、模擬授業室や理科演習室1には電子黒板とプロジェクタ、模擬レッスン室1・2には電子黒板、そして、理科演習室2にはプロジェクタを備え、ICT教育実践室の設備と合わせ、授業や授業外でも利用することができるようになっている。また、令和5年度から音楽棟（5号館）の器楽室にも電子黒板が設置された。学生は空き時間を利用して、自主的にこれらの教室を授業外でも活用し、模擬授業等の実践を通して指導法の知識・技能の向上に向けて取り組んでいる。加えて、模擬授業におけるデジタル教科書の活用も行っている。

そのほか、模擬授業室・模擬保育室や模擬レッスン室1・2以外にも理科演習室1・2などもガラス張りで学修の様子が外からも見えることから、3年生が授業外の時間に行っている模擬授業に向けての授業練習や教材作成に2年生が参加するなど、先輩の学びの姿に後輩が啓発される環境を調えている。

教職資料室や図書館には、教職課程に関連する図書を配架している。例えば、教職資料室には教科用図書や教師用指導書、各自治体による採用試験の問題集、校種や教科に応じた専門書なども充実している。図書館にも、教師用指導書や校種や教科に応じた専門書なども揃えており、学生が教職課程の授業や卒業研究、教員採用試験対策などの学びに積極的に活用している。

事項 1-2-④ 教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用をはじめ、FDやSDの取組を展開している。

令和6年度においても、「学生による授業評価アンケート」を前期と後期の2回実施し、その結果は本学ホームページ及び学内ポータルサイトで公開した（資料1-2-4①）。また、授業評価アンケート結果を活用した公開授業を前期と後期に実施した。前期（6科目）及び後期公開授業科目（4科目）のうち、それぞれ1科目が教職課程科目であった（資料1-2-4②）。また、夏期と冬期に開催されるFD・SD研修会においても、授業力の向上や教育課程の改善に関する講座を設定した（資料1-2-4③）。

長所・特色としては、令和元年度よりティーチング・ポートフォリオの制度が導入され

ている（資料 1-2-4④）。本学全ての専任教員が個々の教育活動についての省察・改善策を年度ごとに改訂し、公開することにより、教職課程を含む教育活動に関する全学的な質保証に取り組んでいる。また、FD・SD 研修会は録画で残す等、本学の全ての専任教員が参加可能な仕組みを整えており、夏期及び冬期研修会参加率は、それぞれ 87.8% 及び 73.3%（教職課程科目担当教員の参加率は夏期、冬期ともに 100%）であった。

事項 1-2-5 教職課程に関する情報公表を行っている。

教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に定められた教員養成の状況等にかかる情報公表について、平成 27 年度から以下の項目について本学ホームページに掲載しており、毎年更新を行っている（資料 1-2-5①）。

- ①教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること
 - ・教員養成の目標
 - ・教員養成の達成計画
- ②教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること
 - ・教職センターの沿革及び組織
 - ・教職課程関係教職員
 - ・授業担当教員
- ③教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること
 - ・授業計画（シラバス）
- ④卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること
 - ・卒業者の教員免許状取得状況
- ⑤卒業者の教員への就職の状況に関すること
 - ・卒業者の教員への就職状況
- ⑥教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること
 - ・教員の養成に係る教育の質の向上に関する取組

また、公表項目のうち、「教員の養成に係る教育の質の向上に関する取組」については、本学では体験活動・教育実習の実践を取り上げており、「段階性・系統性を重視した体験活動・教育実習の指導」や「協働性・主体性・省察性を重視した体験活動・教育実習の指導」及び「教育現場との連携による体験活動・教育実習の指導」の取組などを通して、教員としての実践的指導力を身に付けて教師教育の質を向上させ、社会のより広範な教育需要に応えうる教員を養成することを目指している。この取組については、文部科学省による教職課程実地視察において、「教職課程の内外を通じて、学校現場の観察や、教育ボランティア等の活動が充実されている。」と評価を得ている。

そして、教職課程の自己点検・評価については、本学では教職センターが中心となり計画的に実施しており、例年 10 月を目途に当該報告書を取りまとめ、本学ホームページにおいて公表している（資料 1-2-5②）。

事項 1-2-6 関係する学部（学科）教職課程と連携し、教職課程の在り方により良い改

善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能している。

令和4年度から教職課程の自己点検・評価が義務化され、本学では教職センターを中心として、関係学部（学科）・関係部署と連携を図る体制を整え、六つの評価基準項目に渡る「教職課程自己点検・評価シート」を作成・活用し、教職課程における教育研究等の水準の向上や活性化に努めるとともに、社会的責任を果たしていくため、本学の理念・目的に照らして教育活動等の状況について点検・評価を実施している。その点検・評価の結果は教職課程の自己点検・評価に特化した報告書として取りまとめ、本学ホームページにおいて公表している（資料1-2-5②再掲）。

また、教職センターでは、平成24年度から毎年継続して『広島文教大学教職センタ一年報』（以下「教職センタ一年報」という。）を発刊している。『教職センタ一年報』には、研究論文・教育実践報告・委員会報告・各種データをまとめて掲載しており、教職センター所属教員と関係学科教員とが教職に係る情報を共有し、改善の方策を探る資料としている。毎年発刊することで教職課程における自己点検と同様の役割を果たしている。『教職センタ一年報』は教職資料室に配架されているほか、広島県大学共同リポジトリや学内ポータルサイト内でも公開されている（資料1-2-6）。

教職課程独自ではないが、「高等教育研究センターFD部会」が中心となって実施する「学生による授業評価アンケート」の評価が高い授業を学生・教職員間に公開するとともに、当該科目の公開授業を行い、互いの研鑽の機会としている。教職課程の科目が選ばれることも多く、他の教職科目担当教員が学ぶ機会が多い。評価の高い授業科目の結果については、大学ホームページや学内ポータルサイトに掲載されており、各科目における設問項目の平均値、受講者数なども確認でき、経年比較、各学科などの比較も可能である（資料1-2-4①再掲）。教職課程の再編や見直しについては、関係学科の意向を踏まえ、教職センター運営委員会において教職課程の再編を行っている。令和5年度入学生に適用した教職課程の改正では、教育学科においては、教育職員免許法施行規則の改正を踏まえて、複数の教職課程における共通開設の科目を増やし、授業担当教員や学生の負担を軽減するとともに、分かりやすい教育課程とすることを方針として教職課程を再編した。人間栄養学科の教職課程についても、教育職員免許法施行規則で定める必要単位数より10単位多く修得する必要がある課程であったことから、必修単位を4単位削減する再編を行っている。

事項 1-2-⑦ 教職課程における担当授業科目に関する研究実績（活字業績）について、より時代に即した業績を備えていくことができるよう、各教員が常に研鑽に努めていくよう支援している。

教職課程の授業科目担当としてふさわしい研究業績を計画的に発表するように、学長が教授会において指示している。授業科目担当教員は、各自で適切に研究課題を定めて研究を進めている。大学では、本学紀要や『教職センタ一年報』をはじめとした研究誌を毎年度出版し、教職課程に関する研究論文の投稿を促進する支援を行っている。

また、毎年度実施する人事評価において、研究業績を評価対象として動機付けを行っている。特に、学科長による評価面談においては、各教員が提出する「業績評価票」「能力評価票」における「研究」「FD並びに教育実践研究」の項目をチェックして研究の進捗状

況を把握し、研究業績が十分でないと思われる教員には適宜指導助言を行っている。

そのほかの取組として、教育学科では、各教員が研修に充てることができる日を前・後期ともに週1日設けている。また、各教員の中心的な研究分野の学会等に参加できるよう校務担当の柔軟に変更する等のマネジメントを行っている。加えて、教育学科所属教員と教育学科の学生及び卒業生が会員となって運営する広島文教大学教育学会において、研究大会の開催、学会誌の刊行を継続的に行い、研究発表の機会を設けている。

人間栄養学科では、担当授業科目の研究業績を蓄積できるように、担当者の学外での共同研究時間確保に関して支援を行っている。

〔取組上の課題及び改善・向上方策〕

事項 1-2-① 教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。

幼稚園教諭一種免許状において必要教職専任教員数が一部不足していることについては、速やかに状況を改善できるように、必要教職専任教員の確保に取り組むこととして、採用計画を進めている。また、平成31年度に設置した教育学部設置計画を遵守して履行する必要があったことから、教員の職位にやや偏りが生じて年齢層も比較的高くなっていたことについては、現状の課題を順次解消するための採用人事等を計画的に進めている。教員養成のための質の高い教育を持続していくために、「広島文教大学教員選考審査規程」の規定を遵守しつつ、今後はこれらのバランスに一層配慮して教員の採用・昇任審査等を継続的に行っていく。

事項 1-2-② 教職課程の運営に関して、関係する学部（学科）の教職課程担当者との間で適切な役割分担を図っている。

教育実習の巡回指導では、関係学科教員が原案を立てた補講・休講計画案を教職センター所属教員が集約し、学生サポート課とも連携しながら教育実習と通常授業とが支障なく進めることができるように配慮している。令和6年度の補講・休講計画案を集約した表は、令和5年度のものよりも関係学科教員が原案を立てやすくなるように改善している。

「教員採用試験対策チャレンジセミナー」の学生指導においても、各教員の専門性を生かして指導を行っている。小学校・中学校・高等学校の採用試験対策を例に挙げると、令和6年度の「春季セミナー」（令和6年2月～3月実施）では13人の教員による31講座、「前期セミナー」（令和6年4月～5月実施）では4人の教員による15講座が行われた。令和6年度の「二次対策セミナー」（令和6年7月～8月実施）では18人の教員が134コマ分の指導を行っている。課題としては、退職などによって教員組織が変更する可能性があるため、指導体制を維持・継続していく方法を模索する必要がある。例えば、講座を録画・保存したり、別の教員が講座を引き継いだりするなどの対策が必要である。

教員採用試験結果の取りまとめと関係者との情報共有を、令和6年度は教職センター教員が担当することで、役割分担の適性化を行った。令和5年度と同様に就職課と連携し、「就活ナビ・広島文教大学」を活用することによって採用・就職状況の共有化を図った。しかし、学生が採用・就職結果を登録してから広報活動にその結果を活用するまでに時間

差が生じたため、令和6年度ではゼミ教員が担当する学生の採用試験の結果を共有ファイルに入力することで改善を図った。今後も、学生に対する指導のために採用・就職状況の共有化を充実させていく。

事項 1-2-③ 教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、ICT教育環境の適切な利用も可能となっている。

各 ICT 機器の利用方法は必要に応じて必要なことを伝える形となっており、自律的に利用するための知識が学生により偏っている。また、学生の所持する iPad と各教室の設備を接続するためのアダプターが模擬レッスン室1・2及びICT教育実践室以外の教室に常備されておらず、教室に備えられている液晶プロジェクタ等の入力端子形式（HDMI, VGA）が、学生の iPad の出力端子形式（lightning, USB Type-C）と異なることに対応するため、事務室での貸し出し方式としている。令和6年度入学生からは iPad の配付をなくし、パソコンを持参することとなり、上記のような接続コネクタの問題は更に解消していくと考えられる。

今後も、各種機器が十分に、かつ自律的に利用できるよう各室の設備の整備を引き続き行いたい。

また、オンライン授業時にはトラフィックの増大により、学内の Wi-Fi 環境が不安定になることがあるため、ICT 環境整備が行えるよう必要に応じて関係部署と連携していく。

事項 1-2-④ 教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用をはじめ、FD や SD の取組を展開している。

「学生による授業評価アンケート」の回答率は令和6年度前後期ともに 55% 前後である。アンケート回答の意義を教員にも学生にもより強く意識させる策を講じながら、回答率の向上を図っていく。また、教員養成及び教職課程に関する政策動向や新たな知見を本学教職員が得る機会は必要である。

今後の改善方策について、授業評価アンケートの結果は、授業（教育活動）改善の重要な資料となり、授業（教育活動）が改善されることは、学生の利益につながるため、更なる回答率向上に向けた取組を続ける。また、教職課程をめぐる近年の教育改革を把握することは必要であるという意見から、今後も学内の多くの教員が教育改革の知見を深める機会（FD・SD 研修会等）を設定する。

事項 1-2-⑤ 教職課程に関する情報公表を行っている。

教育職員免許法施行規則に定められた項目は適切に公表している。また、教職課程の自己点検・評価についても、教職センターを中心として計画的に実施し、評価結果の公表を行っている。引き続き、その評価結果を踏まえた見直しを行い、継続的に教職課程の質の保証及び向上を図っていきたい。

事項 1-2-⑥ 関係する学部（学科）教職課程と連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能している。

教職課程の自己点検・評価は教職センターを中心として進めていくことに変わりはないが、令和7年度に実施する自己点検・評価からは、学内の自己点検・評価委員会においても、教職課程の自己点検・評価が適切に実施されているか報告書内容について確認を行うこととしており、より実効性のある自己点検・評価を実施していきたい。

令和6年度の『教職センタ一年報』においては、各種実践報告に加えて、3件の研究論文の投稿があった。従来から行われてきた『教職センタ一年報』の発行及び教職課程の自己点検・評価を毎年実施していくため、関係する学部（学科）の教職課程と連携を更に強化し、より良い教職課程の在り方を目指して改善を図っていく。

事項 1-2-⑦ 教職課程における担当授業科目に関する研究実績（活字業績）について、より時代に即した業績を備えていくことができるよう、各教員が常に研鑽に努めていくよう支援している。

教員の研究時間を確保するため、教育・研究以外の校務のスリム化・効率化を一層進めていく必要がある。そのためには、大学の校務分掌と学科の校務分掌を連動させたり、校務に係るデータを共有する仕組みを構築したりする等して、校務の効率化を図ってきた。

その上で、ティーチング・ポートフォリオや人事評価に係る個別面談において教員一人一人の教育研究・校務等の状況を把握し、それを踏まえた研究活動推進に対する助言を行っている。また、個人だけでなく、コースや授業担当者との共同研究も推奨している。引き続き、同様の取組を進めていく。

また、『教職センタ一年報』における研究論文の投稿者が限られている現状があるため、多様な教員からの教職課程に関する研究論文の投稿が促進されるよう論文投稿の周知を図るとともに、各教員が常に研鑽に努めていけるよう引き続き支援していきたい。

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

事項 No.	評価の視点	自己評価
2-1-①	「入学者受入れの方針」や当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像等を踏まえて、学生の募集や選考及びガイダンス等を実施している。	A
2-1-②	「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。	A
2-1-③	「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の学生を受け入れている。	A

〔現状説明及び長所・特色〕

事項2-1-① 「入学者受入れの方針」や当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像等を踏まえて、学生の募集や選考及びガイダンス等を実施している。

本学及び教職課程を有する教育学科・人間栄養学科の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）は、教育理念及び「広島文教大学における教育研究目的に関する規程」に基づいて、以下のように策定している。

■ 広島文教大学の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

広島文教大学は、本学の卒業認定・学位授与の方針に掲げる人材を育成するために、教育課程編成・実施の方針によって定める学修内容及び学修方法を通じて自立した人材へと成長できる、以下の資質を持った入学者を求めます。そのために、多様な選抜方法を実施します。

- (1) 入学前教育に対して持続的に取り組むことができる。
- (2) 高等学校等までの学習内容のうち、国語を通じてコミュニケーション力及びリテラシーの基礎的な力を身に付けています。
- (3) 自立するために必要な専門的知識・技能を修得しようとする意欲がある。
- (4) 広島文教大学の教育理念を理解し、心の在り方を問い合わせようとする意欲がある。

■ 教育学科の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

- (1) 入学前教育に対して持続的に取り組むことができる。
- (2) 高等学校等までの学習内容のうち、国語を通じてコミュニケーション力及びリテラシーの基礎的な力を身に付けています。
- (3) 自立するために必要な、教育学に関する専門的知識・技能を修得しようとする意欲がある。
- (4) 広島文教大学の教育理念を理解し、心の在り方を問い合わせようとする意欲がある。

■ 人間栄養学科の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

- (1) 入学前教育に対して持続的に取り組むことができる。
- (2) 高等学校等までの学習内容のうち、国語を通じてコミュニケーション力及びリ

テラシーの基礎的な力を身に付けている。

(3) 自立するために必要な、栄養学に関する専門的知識・技能を修得しようとする意欲がある。

(4) 広島文教大学の教育理念を理解し、心の在り方を問い合わせようとする意欲がある。

これらの入学者受入れの方針は、『2025年度学生募集要項』、大学ホームページ「インターネット出願」のページに明示し、受験希望者等に周知している。

入試は、『2025年度学生募集要項』に示すとおり、以下の各入学者選抜を大学及び各学科の入学者受入れの方針に沿って実施している。

- ① 総合型選抜専願（学びの体験方式・オープンキャンパス進路探究方式・離島特別方式・広島文教大学附属高校特別方式及び帰国生特別方式）
- ② 総合型選抜併願（前期・後期・特別）
- ③ 学校推薦型選抜（前期・後期）
- ④ 一般選抜（前期・後期）
- ⑤ 大学入学共通テスト利用選抜（前期・中期・後期）
- ⑥ 社会人特別選抜

これら全ての入学者選抜において国語が重視されているのは、入学者受入れの方針に掲げているコミュニケーション力及びリテラシーの基礎的な力に関わるものであり、日本語運用能力が全ての学修の基礎となると考えていることによる。また、一般選抜（前期A・B日程）において人間栄養学科を受験する場合、学科の特性を配慮し、数学または理科から1科目を課している。

特色は、『2025年度学生募集要項』に示すとおり、各入学者選抜において異なる内容を課すことにより、多様な学生の募集に努めている点である。面接試験を課す入学者選抜〔総合型選抜専願（学びの体験方式・オープンキャンパス進路探究方式・離島特別方式・広島文教大学附属高校特別方式及び帰国生特別方式）、総合型選抜併願（前期・後期・特別）、学校推薦型選抜（前期・後期）、社会人特別選抜〕では大学での学修に対する意欲を、面接試験を課さない入学者選抜〔一般選抜（前期・後期）、大学入学共通テスト利用選抜（前期・中期・後期）〕では高等学校等までの学習状況を中心に評価する選抜を行っている。また、総合型選抜専願（学びの体験方式）では、学科ごとに実施される当日プログラムへの取組状況や提出されたレポートから、当該学科における学修への適性をみようとしている。このように多様な入学者選抜を実施することにより、受験者が保持している力を最大限発揮できるよう努めている（資料2-1-1）。

事項2-1-② 「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。

教職センターでは、平成23年度から『教職課程履修の手引き』を作成し、そこに本学の建学の精神と教育理念に基づく「教員養成に対する理念、設置の趣旨」を掲載することによって学生に対し本学教職課程の意義及び本学が目指す教員養成について説明している。また、年度当初に教職課程の履修を開始する新入生に対して「教職課程履修説明会」を実施し、同手引きを活用して本学教職課程の意義についての周知を図っている。さらに、同

手引きには教員養成の達成計画を掲載しており、免許種別に各学年の教員免許取得までのスケジュールが確認できるようになっている。そして、同手引きには教職課程の履修方法及び教育実習等についても具体的に説明しており、教育実習には実習の履修資格を定め、教育実習が開講される前までに単位修得すべき授業科目を設定している。この教育実習の履修資格については、「教職課程履修説明会」だけでなく、2年次以降の「教育実習内諾説明会」や「教育実習直前説明会」においても強調して説明を行うなど周知徹底を図っている。

また、教育学科においては、令和5年度入学生から教育実習受講の前年度末時点での教育実習履修資格科目の通算GPA2.0以上という基準を設定し、教育実習に参加できる学生の質の向上を図っている。

栄養教諭の教職課程がある人間栄養学科は、管理栄養士養成（教育）課程でもあることから、管理栄養士養成（教育）課程の科目履修も教育実習の履修資格要件になっており、教育実習受講の前年の前期授業開始日に通算GPA1.5以上の要件を定めている。

加えて、両学科共通の実習の履修資格には、学力・人物ともに優秀な学生であることを要件としている。すなわち、学業成績が優れているだけでなく、授業態度・生活態度も極めて真面目で、将来教職に就く意思がある者を要件として設定している（資料2-1-2）。

事項2-1-③ 「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の学生を受け入れている。

希望する教員免許状を取得するために学生が各学年で履修する主な実習科目、演習科目及び令和6年度の履修者数、担当教員数、担当教員一人当たりの学生数を表1に示した。担当教員一人当たりの学生数が最も多いのが、小学校教員免許状の取得に関わる「児童の理解」、「学校教育の体験活動（小）」、「教育実習Ⅱ」で、その学生数は23～24人である。他の科目に比べると、教員一人当たりの学生数は多いものの、「卒業認定・学位授与の方針」に掲げた実践力、自律性、コミュニケーション力、専門的な知識・技能の活用力、豊かな人間性が育っているかどうかを把握するためには十分な規模である。よって、当該教職課程に即した適切な規模の学生を受け入れていると言える。

表1 各学年で履修する主な実習科目・演習科目、及び令和6年度の履修者数、担当教員数、担当教員一人当たりの学生数（免許状の種類別）

免許状の種類	学年・授業科目名	履修者数	担当教員数	担当教員一人当たりの学生数
幼稚園教諭	1年：幼児の理解	23	2	11.5
	2年：幼児教育の体験活動	36	2	18.0
	3年：教育実習Ⅱ	39	4	9.8
	4年：教職実践演習（幼・小）	45	5	9.0
小学校教諭	1年：児童の理解	72	3	24.0
	2年：学校教育の体験活動（小）	92	4	23.0
	3年：教育実習Ⅱ	93	4	23.3
	4年：教職実践演習（幼・小）	94	9	10.4

中学校・高等学校 教諭	1年：生徒の理解	38	2	19.0
	2年：学校教育の体験活動（中・高）	32	5	6.4
	3年：教育実習IV	36	3	12.0
	4年：教職実践演習（中・高）	25	7	3.6
栄養教諭	4年：教職実践演習（栄養教諭）	4	2	2.0

〔取組上の課題及び改善・向上方策〕

事項 2-1-① 「入学者受入れの方針」や当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像等を踏まえて、学生の募集や選考及びガイダンス等を実施している。

過去5年間の教育学科及び人間栄養学科の入学者数と入学定員充足率を表2に示した。

人間栄養学科においては、過去5年間入学定員を充足できない状況が継続しており、入学者数の確保が大きな課題であると言える。

表2 教育学科及び人間栄養学科の過去5年間の入学定員、入学者数、入学定員充足率

学部	学科・専攻	区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	平均
教育学部	教育学科 初等教育 専攻	入学定員(人)	120	120	120	120	120	---
		入学者(人)	143	135	130	95	125	125.6
		定員充足率(%)	119.2	112.5	108.3	79.2	104.2	104.7
	教育学科 中等教育 専攻	入学定員(人)	30	30	30	30	30	---
		入学者(人)	26	38	32	38	48	36.4
		定員充足率(%)	86.7	126.7	106.7	126.7	160.0	121.4
人間科学部	人間栄養 学科	入学定員(人)	70	70	70	70	70	---
		入学者(人)	45	56	36	25	29	38.2
		定員充足率(%)	64.3	80.0	51.4	35.7	41.4	54.6

人間栄養学科は、短期大学部食物栄養学科に始まる長い伝統と管理栄養士国家試験の合格実績、栄養教諭採用試験における合格実績、学生の自発的な学びの場として展開している社会貢献活動の成果を有している。また、本学ホームページにおいて、学科の教育活動の様子を頻繁に発信している。上記課題の改善策として、これらの活動を継続する一方で、その広報効果について検証し、より適切な方法で学科の特色や教育活動等を周知し、入学者の確保に努める。

教育学科に関しては、令和6年度に初等教育専攻の入学者が定員を大きく割り込んだが、令和7年度には定員を確保することができた。一方、中等教育専攻においては過去4年間の定員充足率は100パーセントを超えており、安定的に入学者数を確保できていると言える。両専攻とも、引き続き定員を確保していくために、教員採用試験の結果や採用試験対策のための取組など、本学独自の強みをアピールしていくことが求められる。

事項 2-1-② 「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。

『教職課程履修の手引き』は、学内ポータルサイトで公開し、学生が隨時閲覧できるようにしており、1年次前期の「教職課程履修説明会」において教員から伝えてはいるが、学生が隨時活用しているとは言い難いため、各学期初めの各学年のオリエンテーションや「教採・就活ガイダンス」などで啓発していく。また、教育実習履修資格についても、成績や単位修得の状況について学生自身で確認する習慣を付けるよう啓発していく。なお、同オリエンテーション期間での教職センターによる教職のガイダンス期間が十分に設けられていないため、充実を図ることも必要である。

また、教育学科では、令和5年度入学生から教育実習の履修要件にGPA基準を新たに設定し、令和6年度に初めて適用したところである。基準を満たすことができない学生が小学校実習において特に増えたことから、履修要件の周知徹底をはじめ、問題がある学生には個別の指導を行うなど、教職を担うにふさわしい人材となるよう指導体制の充実を図りたい。

事項 2-1-③ 「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の学生を受け入れている。

上掲した表2に見られるように、人間栄養学科においては入学定員を満たせない状況が続き、これに伴い教職課程の履修者も減少傾向にある。入学定員の充足率を改善するとともに、教職課程の意義等について学生に十分に周知していく必要があると考える。

栄養教諭教員免許の取得希望者が減少しつつある背景には、履修する授業科目の負担増加に対する懸念が、学生間で広まっている可能性が考えられる。また、広島県をはじめ近隣県の栄養教諭の採用予定人数が若干名に留まっており、採用試験の倍率が高止まりしている現状も影響している可能性がある。これまで着実に栄養教諭を輩出してきた実績、学校段階における栄養指導の意義等について改めて周知し、教職課程履修者の回復を図る。

教育学科は、初等教育学科及びグローバルコミュニケーション学科の教職課程を引き継いでいる。両学科が蓄積してきたノウハウを継承し、引き続き高い教員採用試験合格実績を残せるよう努める。

基準項目2－2 教職へのキャリア支援

事項 No.	評価の視点	自己評価
2-2-①	学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握するための仕組みを構築し、これを活用している。	A
2-2-②	学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。	A
2-2-③	教職に就くための各種情報を適切に提供している。	S
2-2-④	教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。	S
2-2-⑤	キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材との連携を図っている。	A

〔現状説明及び長所・特色〕

事項 2-2-① 学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握するための仕組みを構築し、

これを活用している。

教職センターは、学生が教職に就くための就職支援として、「教員採用試験対応模擬試験」、自治体による「採用試験制度説明会」、「教員採用試験対策チャレンジセミナー」、「教採・就活ガイダンス」、「採用前セミナー」を実施している（資料 2-2-1①）。

1年次からの各期末に実施している職種別（幼保・小中高栄）の「教採・就活ガイダンス」の実施概要は、学修内容を構造化して示し、職業理解と求められる資質能力を伝えるものである。実施後に、自身の活動内容を記載するアンケートを実施して、全体と個別の状況を把握している。また、教育実習校からの教育実習評価票を用いた評価開示面談を実施して、個別の意欲と適性や能力を把握している。教職への意欲を高め、自身の適性・知識・能力をどのように伸ばしていくべきか、今どのようなことに取り組めばいいのかを段階的に指導している。

また、教職センターに教職アドバイザーを配置し、学生一人一人の志望に合わせた採用試験対策と、教職全般に渡ってきめ細かなアドバイスを行っている（資料 2-2-1②）。個々の状況に応じた相談・面談を通して、学生の教職への不安解消や学修意欲の向上を図っている。3年次夏から秋にかけて、教員採用試験受験希望者と全員面談を行い、希望者には学修方法等についてのグループ学修会を実施した。また、4年次には筆記試験、面接、模擬授業等、幅広く採用試験対策を行っている。しかし、近年は教員採用試験の早期化、3年次受験等、自治体毎に実施内容が異なってきている。そのため、関係学科とも連携し、情報の共有、自治体ごとの指導に力を入れている。

特色ある取組として、「教員採用試験対策チャレンジセミナー」を開講している。これは学生自らが、教員採用試験対策のセミナーを自発的に計画し、教育学科所属教員の協力を得て「教職教養・一般教養・専門教養」、「模擬授業」、「面接」などを主体的に学修する講座である。また、教育学科所属教員と教職アドバイザーが、教職に就くために必要なセミナーや課外授業、面接の指導を積極的に行っている（資料 2-2-1③）。

事項 2-2-② 学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。

全学的な取組として、高等教育研究センターが株式会社ベネッセ i-キャリアによる「GPS Academic」を新入生及び3年次生に対して実施し、学生の思考力や姿勢・態度及び経験を把握し、個々に適した指導に活用している。また、学習支援室が「新入生基礎力テスト」を実施し、学生の能力や意識を様々な側面から分析している。その結果に基づき履修指導や初年次教育を行っている。そのほか、キャリアセンターでは、学科担当教員と就職課が連携しながら、就職・進学等に対する相談を受け付け、一人一人に寄り添ったキャリア支援や3年次以降の全員面談の実施により、学生個々の適性やニーズの把握を行っている（資料 2-2-2①）。

教員採用試験対策として、20年以上前から学生が自治組織を作り「教員採用試験対策チャレンジセミナー」を実施する形式を導入している。幼稚園においては、運営主体別（公立・私立）に支援を行っている。

また、学生主体で実施する教員採用試験報告会「顔晴りの会」が開催されている。そこでは教員採用試験等報告書『顔晴り冊子』を毎年発行しており、各種セミナー、自治体別

の学習会、小・中・高等学校教員採用試験の実際、一般企業採用試験の実際といった内容で構成されている。各試験に向けた学習方法、採用試験の実際、後輩へのアドバイスが詳細に記述されており、担当する教員にとっても学生を指導・支援する上で非常に役立つものである。小・中・高等学校版と幼稚園・保育士版で冊子を発行することに加え、1～3年次生を対象にした報告会を行っている。冊子の作成、報告会の実施ともに学生主体で企画・運営をしており、本学の独自性が見られる（資料2-2-2②）。

事項2-2-③ 教職に就くための各種情報を適切に提供している。

教職センターでは、教職資料室や1号館1階のラーニングアトリウムで、教職に就くための各種資料を提供している。教職資料室においては、学校で使用されている教科書をはじめ、授業づくりに関する様々な書籍、教職に関する雑誌や新聞、教員採用試験対策に関する書籍等を備えており、教員採用試験対策の過去問題集は毎年度の志願者状況を踏まえて志願者が多い自治体の問題集を揃えている。また、学内ポータルサイト・教職センターのページにおいては、大学推薦を実施する自治体の教員採用試験、学校における体験活動や自治体による教師塾などの情報、各教育委員会における教員人材募集に関する情報、各都道府県の最新の教員採用試験の日程等などを随時公開している（資料2-2-3）。そのほか、各教育委員会主催の教員採用試験説明会や教師塾等の募集案内等は適宜「ユニバーサルパスポート」を通じて学生に情報提供している。

さらに、教職センターにおいて、教採・就職説明会やガイダンスを各学年で行っている。1年次前期の「教採・就活ガイダンス」は校種合同（幼保、小、中・高、栄養）で実施し、採用試験とはどのようなものか概略を紹介するとともに、教職センター・教職資料室の利用促進、1年次から取り組むべき事柄の理解などを主な目的としている。2・3年次のガイダンスは校種別で実施し、教職アドバイザーや担当教員から採用試験に向けた学修について1年次よりも詳しくアドバイスをしており、系統的な指導を行っている。いずれのガイダンスにおいても、教育実習に全力で取り組むことで、自身の適性や進路の最終決定につながることになると指導している。

事項2-2-④ 教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。

教育学科においては、義務教育と高等学校教育を連携させることの重要性を鑑み、教育学部設置に伴って、高等学校教諭一種免許状（国語）の教職課程を新たに設置し、中学校教諭一種免許状（国語）との併有を進めている。また、副免許としての二種免許状を取得するための履修指導も行っている。

教職センターでは、教職にかかる履修及び就職支援も含めて、教職アドバイザーにより随時相談に応じる体制を整えており、2-2-③で述べたとおり各種情報を提供している。

また、教員採用試験対策として、以下のような取組を実施している。

○志望自治体ごとのグループ面談を実施し、近年の採用試験状況や早期化などの動向に応じた柔軟な指導を行っている。

○教職へのキャリア支援の一つとして、3年次の「育心の時間」を活用し、4年生の採用試験の体験談や日頃の勉強法を聞く場を設け、学生の意識を高めている。

○「教員採用試験対応模擬試験」を毎年計画して実施しており、令和6年度は7回実施

している（資料 2-2-4）。

- 「教員採用試験対策チャレンジセミナー」を学生主体で運営できるように支援とともに、学生の依頼を受けて一次試験対策、面接や模擬授業、場面指導や集団討論、図画工作の実技等の指導を関係学科教員が行っている（資料 2-2-4 再掲）。
- 小学校・中学校・高等学校等の教員採用試験の対策は、主に 3 年次春季、4 年次前期、4 年次夏季に実施される。正規の授業ではなく、課外で行われる自由参加型セミナーであり、学生の要望に応える形で教職アドバイザーと関係学科教員が協力して実施している。
- 学生個人やグループ等の依頼を受けて、関係学科教員が専門分野の内容や実技について指導を行っている。

学生が自らのキャリアを考え自主的に学修を進めていく組織的な風土が醸成しており、それを教員がサポートする体制が整っていること、また教員就職率の高さが本学の特色である（令和 6 年度教員就職率実績：小学校教員 83%，中学校・高等学校教員 68%）。

事項 2-2-⑤ キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。

教育学科では、本学科の学生・卒業生、学科教員が会員である「広島文教大学教育学会」を年 2 回開催している。秋季に行われる研究大会の際には、教育現場で勤務している卒業生を招聘し、実践報告を行い、在学生と交流を図っている。また、学生役員が学生会員の希望を集約し、学生会員のニーズに合った講師を招聘し、講演会を開催している。なお、研究大会への参加は 4 年次後期における「教職実践演習」の学修の一環となっている（資料 2-2-5）。

1 年次の「幼児の理解」、「児童の理解」、「生徒の理解」、2 年次の「幼児教育の体験活動」、「学校教育の体験活動（小）」、「学校教育の体験活動（中・高）」における現地実習では、教育委員会との協力・連携によって幼稚園・小学校・中学校での現地実習を計画立案・実施している。例えば、「学校教育の体験活動（小）」においては、安芸高田市・広島市・島根県の小学校において現地実習を行っている。安芸高田市の小学校では、観察実習の後、学年・クラス毎に学生が実習先の教員にインタビューを行う機会や、実習校の校長・教頭による講話を受講する機会を設けている。本学の卒業生が担任として勤務している学校では、自ずと卒業生との交流の機会にもなり、卒業生の姿が参加した学生たちにとって目指すべき教師像にもつながっている。さらに、4 年次後期の「教職実践演習（幼・小）」（幼児教育コース）では教育委員会事務局担当者を招聘し、教育・保育行政への理解を深めたり、10 年程度の勤務経験を有する卒業生を招聘して対談形式で行う授業を設けたりしており、業務内容や自身が取り組む内容の明確化が図られている。

人間栄養学科では、関係教員の協力を得て栄養教諭として働く卒業生に協力をしてもらい、連携を図っている。

〔取組上の課題及び改善・向上方策〕

事項 2-2-① 学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握するための仕組みを構築し、

これを活用している。

教職に就こうとする学生の悩みは、大きく分類すると二つある。まずは、報道等の情報に触れ教職に就くことに不安を持つ傾向があることである。次に、教職に対する自らの適性についてである。これらの課題への対策として、学生自らが教育現場を体験し、教員の働く姿に触れ子どもたちと接することを通して、自らの感性で自らの適性を確認することを勧めている。そうした貴重な体験のできる場として、学習支援ボランティアや教師塾等に参加することを学生たちに推奨している。「幼児教育の体験活動」、「学校教育の体験活動（小）」、「学校教育の体験活動（中・高）」といった授業においても、教育現場におけるボランティアを課題として設定している。また、教育実習に全力で取り組むことによって、自らの感性で教職をとらえることができる。従来、広島市内だけで学校支援ボランティアを実施することが多かったが、他の自治体にも受入れを依頼し、様々な地域・校種で学校教育の現場を経験し、ステレオタイプではない自らの思考で教職へのマッチングを考えることができるよう指導していく。「教採・就活ガイダンス」、「教育実習内諾説明会」や「教育実習直前説明会」などでの指導も含めて、教職センター教職員・関係学科教員が連携・協力し、組織として支援できる体制をより一層整えていきたい。

事項 2-2-② 学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。

教員採用試験の早期化・複数回実施に備え、受験者の多い教育学科においては、令和6年度には3年次夏の「育心の時間」に、教員採用試験の概要と取組方法について、希望者全員に面談をする旨を伝え、Microsoft Formsを利用して希望をまとめ、面談を実施した。自治体や校種をそろえて集団研修会を実施することで、具体的に試験問題を分析する手法について理解することができた。また、個別の学修課題に対しては個人面談を実施した。今後、より一層の早期化・複数回実施の状況を受け、2・3年生を対象にした説明会を、夏期休業前に実施する予定である。

本学では教職センター教員の適切な指導のもと、学生が自治組織を作り、「教員採用試験対策チャレンジセミナー」を実施している。運営方法については、前年度の反省を踏まえ、常に改善を行っており、令和6年度は春季・前期・二次対策と早い段階から計画的に動き、運営をスムーズに行うことができた。また、教育学科では、専攻・コースを越えた学生間の連携が令和5年度よりも充実していた。課題としては、受験人数の少ない自治体で集団討論や実技のセミナーを開催する際、実施が難しいことがあった。今後3・4年生に加えて他学年も共に学ぶシステムづくりに取り組んでいく。近年採用試験の早期化や複数回実施により、複雑な受験制度に変わりつつある。そこで、自治体ごとに説明会を開催し、集団研修や個別面談を通して、制度を正しく理解し、受験に備えることができるよう取り組む。

事項 2-2-③ 教職に就くための各種情報を適切に提供している。

各種情報の提供は、学内の掲示箇所が減ったことにより、学内ポータルサイトや「ユニバーサルパスポート」での情報提供が主になってきている。おおよその学生が確認しているが、どうしても確認を怠る学生は存在している。

引き続き学内ポータルサイトの掲載内容の充実を図るとともに、教職関係の授業はもちろん、各種ガイダンスや説明会の機会など折に触れて、学内ポータルサイトでの情報提供についてより一層の周知を図りたい。

また、教員採用試験の早期化・複数回実施が進められる中で、試験日程をはじめ、選考方法等の多様化・複雑化が進み、これまで以上に自治体別の対応が求められていることから、「教採・就活ガイダンス」等においても早めの情報提供を心掛け、対策も含めて提供できるよう進めていくとともに、教員採用試験実施の状況に応じて「教採・就活ガイダンス」開催時期の適切化についても検討していく。

事項 2-2-④ 教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。

令和6年度においても、教員・学生を対象とした教員採用試験対策についてのアンケート調査をMicrosoft Formsを使用して実施した。

教員採用試験対策の課題としては、令和7年度実施の教員採用試験は更に実施時期が早まる自治体があるため、春季セミナーに前期セミナーの内容を前倒しで移行するなど、早期化に向けた指導が必要となることが挙げられる。

教員採用試験の結果としては、公立小学校教員採用試験の合格者数が過去最高の実績を残すことができた。令和元年度以降の数値で比較すると、令和元年度48名、令和2年度62名、令和3年度52名、令和4年度45名、令和5年度49名であるのに対して、令和6年度は78名もの合格者を輩出することができた。令和6年度も、公立学校教員採用選考試験の早期化・複数回実施に対応するため、「教採・就活ガイダンス」を3月上旬に2年生に対して行い、自らが受験者であるという心構えを持つことや、集団で取り組むことの効果、「教員採用試験対策チャレンジセミナー」が始まるまでに各自で行うべき対策について説明した。受験する自治体に応じた個人面談を開催し、エントリーシートの書き方や教員採用試験の傾向と対策の指導を数多く長期にわたって行ってきた。また一次試験を合格した学生に対して、模擬授業や個人面接等の「二次対策セミナー」を数多く開講し重点的に対策を行った。これらの取組が令和6年度の実績、教員就職率向上の要因になったと考える。また次年度に向けて4年生の元セミナー委員長の意見を取り入れ、出身・受験自治体別に学生主体で集まり勉強会を行う県人会とのつながりを強化して教員採用試験対策の取組にもつなげるため、3年生では3年次後期の「教育実習Ⅱ」・「教育実習Ⅲ」（小）の班を自治体別に編成した。4年生では中等国語・英語の勉強会と教員採用試験対策チャレンジセミナーとの更なる円滑な接続のため、3年生の時にセミナー副委員長に中等教育専攻の学生を入れることで初等と中等との連携の改善を図った。この点も、次年度以降の合格率向上に寄与すると考えられる。

しかし、これらの取組の中心として指導を行ってきた教職アドバイザーが令和6年度末で退職し、後任はない。教職センター所属教員及び職員だけで、教職アドバイザーが担ってきた様々な業務を行うには限界があり、かつ、教職センター所属教員数も減る中で、これまで同様の取組を行い、成果を上げていくことは難しく、人員を増やしたり、業務の効率化を図ったりするなど対応する必要がある。

事項 2-2-⑤ キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多

様な人材等との連携を図っている。

教育学科では、4年次後期の「教職実践演習（幼・小）」において、10年程度の勤務経験を有する卒業生を招聘して対談形式で行う授業回を設けているが、児童教育コースのみの実施にとどまっている。今後は、児童教育コース及び中等教育専攻での実施も検討していく必要がある。令和6年度では、教育学科の「広島文教教育学会」の研究大会を開催し、卒業生による実践発表を実施した。この研究大会は、「教職実践演習（幼・小）」「教職実践演習（中・高）」の1コマ分としても設定しており、教育学科4年生は全員参加することになっている。幼稚園、小学校、中学校で採用され、活躍している卒業生が登壇しただけでなく、発表後は在学生との交流もを行い、地域の人材との連携強化を図った。

「学校教育の体験活動（小）」における現地実習で連携している安芸高田市教育委員会とは令和4年度に懇談会を設けた。安芸高田市の小学校に採用された卒業生の現状と課題について共有し、人材育成に関する意見交流を行った。令和6年度では、同懇談会は行わなかつたが、今後も開催を検討し、現地実習や人材育成についてより連携を図っていく必要がある。

人間栄養学科では、卒業生へ協力を求め、課外活動（義務教育諸学校でのフィールドワークやボランティア活動）の充実を図っている。一例として、「教職実践演習（栄養教諭）」において、広島市立小学校の協力を得てフィールドワークの機会を設けた。令和7年度も課外活動等の連携の方法を検討し、卒業生や地域の関係機関への協力を求め、指導の充実を図っていきたい。

そのほか、「幼教チャレンジセミナー」では、卒業生がセミナーに参加して指導又は受験生役を担うことが15年程度継続されている。近年は、次年度の受験を見据えて3年生が参加することもある。会計年度職員として勤務する卒業生も参加し在学生と共に試験対策に臨む姿は在学生への刺激にもなっている。

令和6年度の「教員採用試験対策セミナー」では、卒業生（教育学科1期生）が4年生の指導に自主的に参加し、面接や模擬授業面接の指導を行った。臨時の任用で勤務している卒業生も4年生とともに教員採用試験対策セミナーに参加し、面接や模擬授業などの講座を受講した。今後も、「教員採用試験対策セミナー」における卒業生の自主的な参加を働きかけたい。

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

事項 No.	評価の視点	自己評価
3-1-①	教職課程科目に限らず、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神と教育理念を具現する特色ある教職課程教育を行っている。	A
3-1-②	学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。	A
3-1-③	教職課程カリキュラムの編成・実施に当たり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。	S
3-1-④	ICT機器を活用し、情報活用能力を育てることを目的とした今日の学校における教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。	A
3-1-⑤	アクティブラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。	A
3-1-⑥	教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示している。	A
3-1-⑦	教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。	A
3-1-⑧	「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を生かしている。	B

〔現状説明及び長所・特色〕

事項 3-1-① 教職課程科目に限らず、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神と教育理念を具現する特色ある教職課程教育を行っている。

教育学科では、1年次の「教育学入門」において、教育学科長が建学の精神及び教育理念を踏まえ設定した本学科の教育方針について説明を行い、今後教員に求められる資質・能力、本学科で育成を目指す教員像についての理解を図っている。さらに、授業担当者から学科・専攻・コースの目標、各コースの基本カリキュラム、専門教育科目（基礎科目・展開科目・実践科目・探究科目）の仕組みについて説明を行い、教育学科における4年間の学修に対する理解を図るとともに、4年間の学修の見通しを持たせている（資料 3-1-1 ①）。

また、2～4年次においては、前述の「教育学入門」を踏まえ、「教育学研究Ⅰ」（2年前期）、「教育学研究Ⅱ」（2年後期）、「教育学研究Ⅲ」（3年前期）、「教育学研究Ⅳ」（3年

後期）と系統的な教職教育を行い、「卒業研究」（4年）を集大成の学修として位置付け、指導している。また、大学の学びと学校現場での学びを往還させるため、専攻・コースに合わせて1年次では「幼児の理解」、「児童の理解」、「生徒の理解」、2年次では「幼児教育の体験活動」、「学校教育の体験活動（小）」、「学校教育の体験活動（中・高）」と観察実習やボランティア活動を行い、教育実習に臨ませている（資料3-1-1②）。これらの実習や活動を踏まえ、4年次後期の「教職実践演習（幼・小）」（幼児教育コース）においては、教育・保育現場に勤務する卒業生を招聘し、現場での実践や現場の業務等について対話する場を設け、3～4年次の学修をより更に深め、卒業後の不安の解消や意欲の向上を図った。

上記の学修を支えるため、各学年始めのチューターガイダンスにおいて、各チューターが当該学年の学修の意味や系統性について説明を行い、各学年での学修の見通しを持たせるようにしている。また、各学年においてチューターが全学生と面談を行い、学修の目標及び計画、教職への意欲について把握をし、学生の状況に応じた助言や支援を行っている。

人間栄養学科では、入学当初の学科オリエンテーションにおいて栄養教諭の役割について説明し、管理栄養士の教育課程とは別に履修する必要のある教職科目についての理解を図っている。栄養教諭担当者がチューターと連携しながら個別指導を行い、栄養教諭の教職課程教育を進めている。

事項3-1-② 学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。

教育学科は、初等教育専攻と中等教育専攻で構成されている。初等教育専攻は、主に幼稚園教諭及び保育士を目指す人材を養成する「幼児教育コース」と、小学校教諭を目指す人材を養成する「児童教育コース」で構成される。保幼小連携・小中連携などの学校・地域・社会、大学（理論）と現場（実践）、学生同士等を「つなぐ」教育の実現を目指している。また、英語教育・ICT活用教育などの現代的課題に対応した教育、強みを持った教師・保育者の養成を図る教育の内容を更に充実させ、学修を通して社会のより広範な保育・教育需要に応えうる保育士、幼稚園及び小学校教員を養成するようにカリキュラムを編成している。中等教育専攻は、「国語教育コース」と「英語教育コース」で構成されており、中学校・高等学校における教科指導や生徒指導、発達支援等に関する基礎的・基本的な知識の修得に加えて、それらに関する実践的指導力を有する人材の育成を目指している。それぞれのコースにおいては、中等国語教育又は中等英語教育に関する科目を充実させ、中学校・高等学校の教育現場のニーズに対応できるたくましく実践力のある教員を養成するようにカリキュラムを編成している。

人間栄養学科の教職課程では、管理栄養士としての専門性に加えて、教育に関する専門性を併せ持つために、児童生徒を取り巻く現状と課題を踏まえ、教育に関する資質及び栄養に関する専門性を身に付けた人材を育成するとともに、教育現場や家庭・地域のニーズに対応できる逞しい実践力のある栄養教諭の養成を目指して、カリキュラムを編成している（資料3-1-2①）。

教育学科、人間栄養学科とともにシラバスの記述や実際の授業内容もコアカリキュラムを

満たすよう配慮しており、前年度末には教務担当教員が新年度のシラバスの内容を確認したり、授業内容を確認したりする場を設けている。

学部・学科、取得可能な免許などについては、他大学においても見られるものであるが、教育学科においては同一学科の中で複数の専攻があり、授業によっては校種を越えた交流が行われているところに独自性がある（資料 3-1-2②）。所属ゼミについても、専攻やコースによって主たるゼミはある程度決まっているものの、複数の校種にまたがる学生がいるゼミも複数存在しており、他校種の内容について相互に学修することも可能になっている。校種間接続・連携について日頃から意識することができるような環境の形成を図っている。

事項 3-1-③ 教職課程カリキュラムの編成・実施に当たり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。

特定の自治体の教員育成指標を意識してというよりは、今日の学校教育に対応する教職課程カリキュラムの編成がなされている。例えば、ICT 活用、特別支援教育、小学校英語教育、道徳教育、学校間連携の指導力等を意識した授業科目があり、実施されている。教職課程の総仕上げとも言える 4 年次後期「教職実践演習」においても、授業内容において ICT 活用、特別支援教育、アクティブラーニングといった今日的課題を複数の教員によるオムニバス形式で取り上げている（資料 3-1-3）。

現在、ICT 活用については情報分野に関する知識だけでなく、ICT 機器を活用する経験を通して身に付く実践力が求められている。本学キャンパスでは Wi-Fi 環境が整備されており、学生は入学直後から様々な場面においてパソコンやタブレットを活用している。また、教科等の指導法に関する授業においては、デジタル教科書や教材、電子黒板などを用いて ICT 活用能力の育成を図っている。

事項 3-1-④ ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てることを目的とした今日の学校における教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。

教育課程の再編により、令和 5 年度入学生からは、「教育の方法及び技術」の内容と「教育の方法・技術や情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」の内容を分けて行うこととし、「教育と ICT 活用」という科目を新設した。これにより、ICT 活用にかかる科目は「教育方法学」と併せて 2 科目となり、コアカリキュラムの内容に沿って教育の方法・技術や情報通信技術を活用した教育の理論及び方法に関して基礎的な知識・技能を身に付けさせるようにしている。

また、国語科、算数科、生活科、社会科、理科、図画工作科、音楽科、体育科、家庭科、英語科、高等国語科、高等英語科、の各教育法の授業において、各教科の特性に応じた情報通信技術の効果的な活用法を理解し、授業設計に活用できるようにしている。

全ての科目で「ユニバーサル passport」、Microsoft Teams を出欠管理・資料配信・課題提出などに活用し、情報活用能力を育てるとともに、教育における ICT 機器活用の意義について経験を通して理解できるよう努めている。

特色としては、GIGA スクール構想により、児童生徒が一人 1 台端末を活用できる環境整備が進んでいるため、各教科教育法等の授業においてパソコンや iPad を積極的に用い

ている。令和6年度入学生からはiPadの配付をなくし、パソコンを持参することとなり、使用されている端末の種類を問うことなくICT機器の活用能力を育成することができるよう、学校現場で広く利用されているアプリの習熟を図っている。

また、「教育方法学」では、情報活用能力の育成についての基礎的な知識の修得に加え、幼児教育から始まるICT機器の活用事例や教育用アプリを用いた授業事例の分析などにより、実践的知識の修得を図っている（資料3-1-4）。

事項3-1-⑤ アクティブラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。

「幼児の理解」、「児童の理解」、「生徒の理解」、「幼児教育の体験活動」、「学校教育の体験活動（小）」、「学校教育の体験活動（中・高）」、「○○科教育法」、「教材の研究と開発（○○）」、「○○科教育法演習」、「教育実習Ⅰ」の科目において、授業場面の中で、グループ活動を採用しており、討議、課題解決、模擬授業批評、プレゼンテーション等の活動を行っている（資料3-1-5）。

学校現場（幼稚園・小学校・中学校・高等学校）での教員経験を持つ授業担当者が、その経験を生かして、具体的に指導している。通常の授業内におけるグループワークだけでなく、数日間の観察実習やボランティア活動といった体験を元に、アクティブラーニングを通して討議、課題解決を図るとともに、幼稚園・小学校・中学校・高等学校の校種を超えて、合同で意見交流会を行う機会を設けている。このように、大学での学び（理論）と体験活動（実践）とを結び付け往還させることでより深い学びを得るとともに、専門的な知識、理論及び技術等を学校現場で実践するための基礎を身に付けることができる。

事項3-1-⑥ 教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示している。

本学では、全学的にシラバス作成のガイドラインを定めており、科目ごとの到達目標や評価方法・基準を明確に示すこと、更に各回の授業内容や事前・事後学修についても記載することを求めている（資料3-1-6）。そのため、学生は学修の全体像を把握しやすく、自律学修を進めることができるという長所がある。

本学の教職課程シラバスも、この全学的なガイドラインに基づいて作成されており、他大学と比較して記載内容が非常に詳細であるという特色がある。学習指導要領との関連や他の科目とのつながりが明確に記されており、学生が授業内容を具体的に理解しやすい構成となっている。学生にとって、履修計画を立てやすく主体的に学ぶことができる環境が整備されている。

シラバスの記載内容が本学のシラバス作成のガイドラインに沿っているかどうかについては、毎期、教務委員会による第三者チェックを実施している。

事項3-1-⑦ 教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。

教育実習の履修を希望する学生には、1年次の「教職課程履修説明会」において、『教職課程履修の手引き』を配付し、その中で教育実習履修資格として、教育の基礎理論に関する

る科目、教育実践に関する科目、教科及び教科の指導法に関する科目（小・中・高）等が設定されていることを共有している（資料 3-1-7）。その際、教育実習に行くまでに修得しておくべき科目が設定されていること、教育実習履修資格科目の通算 GPA2.0 以上が教育実習履修の要件となっていること、これらの基準を満たさない場合の実習実施は原則許可しないことを強調している。

授業外の要件として、実習の前年度には「教育実習内諾説明会」を、当該年度には「教育実習直前説明会」を教職センターが開催し、実習生に準備させている。同説明会を実習生に受講させることによって実習に向かう意識を確実に高めている。

実習期間中は指導教員が巡回指導を行っている。その際に実習校から実習生の現状をヒアリングし、期間中及び実習後の指導に活用している。日程が合えば授業実習を参観し、学生に対する授業後の指導も行っている。実際に実習生が、巡回指導教員及び実習校の教員からの指導を受け、現場教員になることの必要条件を獲得できていることは、教育実習記録、教育実習報告書、教育実習報告会での報告発表から認められる。

事項 3-1-⑧ 「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を生かしている。

入学直後の「教職課程履修説明会」において、教職を希望する学生に「教職履修カルテ」の意義と記入方法を説明している。また、各学期末や各学年の修了時には、履修カルテの記入による学年の振り返りと、今後の学習の展望を行うよう指導を行っている。4年次後期の「教職実践演習（幼・小）」「教職実践演習（中・高）」「教職実践演習（栄養教諭）」の第1回オリエンテーションにおいて、学生が「教職履修カルテ」を振り返り、本授業を受講するに当たっての課題を書くように指導している（資料 3-1-8）。その際、授業の到達目標及びテーマを具体化するために、学生のこれまでの教職課程での履修履歴及び理解度を把握するように指導している。具体的には、「教職実践演習（幼・小）」第1回（初回）と第15回（最終回）においては、作成済みの「教職履修カルテ」、本授業シラバス、教育実習記録等を参考にしながら、教職において必要とされる「使命感や責任感、教育的愛情等」、「社会性や対人関係能力」、「児童生徒や学級経営等の理解」、「教科・保育内容等の指導力」について自分自身を振り返り、これまでの成果や今後に向けての課題を具体的にまとめている。

なお、「教職履修カルテ」は、インターネットを通じて、学内の様々な情報を提供するシステムである「ユニバーサルパスポート」に組み込まれており、学生と教員それぞれで入力し作成することが可能になっている。学生と教員がパソコンやタブレットなどそれぞれの端末を通して相互に閲覧しやすいようになっている。

[取組上の課題及び改善・向上方策]

事項 3-1-① 教職課程科目に限らず、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神と教育理念を具現する特色ある教職課程教育を行っている。

教育学科では、前述のとおり1年次から系統的な学修を行っているが、実習を行う学校・

校種が異なるため、体験あって学びなしといった学生や、学びが個人にとどまっているという現状も見られる。そこで、実習に参加する際、そこでの学びを記録に残し、それを基に学びを交流する報告会を実施している。この報告会は同校種・異校種と多様な形態で実施している。また、各学年の学修に対する学生の理解や学修意欲の状況を把握するため、各学年のチューターが学生全員と面談を行い、個に応じた助言や支援はおおむねできている。しかし、各チューターが把握した内容を集約し、学年等の集団に対する手立てを講じることが十分にできていない。そこで、各学年の学修に対する学生の理解や学修意欲の状況を集約し、教員が情報を共有する仕組みを作り活用できるようにしたが、より良い方策がないか引き続き検討し改善を図っていきたい。

人間栄養学科では、チューター面談の内容から学生の学修意欲の状況を把握しているが、管理栄養士国家試験受験資格と栄養教諭資格取得の両立について必要な助言や支援を講じる仕組みを明確にする必要がある。今後は栄養教諭指導担当者とチューターとの連携体制を明確にする必要がある。

事項 3-1-② 学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。

本学では、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している一方で、特に教育学科においては同一学科の中で複数の専攻があり、授業によっては校種間接続・連携を意識した取組を実施している。例えば、教育学科1年次後期の「幼児の理解」、「児童の理解」、「生徒の理解」では、観察実習後に校種間交流会を行っており、この学びは定着している。2年次の「幼児教育の体験活動」、「学校教育の体験活動（小）」、「学校教育の体験活動（中・高）」においては、1年次後期の「幼児の理解」、「児童の理解」、「生徒の理解」に比べると、令和5年度までは「幼児教育の体験活動」、「学校教育の体験活動（小）」の二つの校種による交流会に留まっていた。そこで令和6年度では、「幼児教育の体験活動」、「学校教育の体験活動（小）」、「学校教育の体験活動（中・高）」という3科目の履修生が参加する校種間交流会を2回実施したことで、幼・小・中・高とをつなぐ学びの場を設けることができた。今後も校種を越えた交流を計画的に実施するとともに、学生間においても日頃から校種を越えた交流が行われるよう取り組んでいきたい。

事項 3-1-③ 教職課程カリキュラムの編成・実施に当たり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。

教育課程・教職課程の再編に当たっては、複数学科等間の教職専門科目の共通開設により、26科目を13科目に再編することで、教員の負担と副免許を取得する場合の履修の複雑さが解消された。

また、各教育委員会策定の教員育成指標を具体的に検討する作業は、今後の課題であるが、教員育成指標は、文部科学省の「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針（平成29年3月31日文部科学省告示第55号）」を参照して策定するものであるから、同様に教員育成指針に沿って整備した本学の教職課程は、教員育成指標とその指針を共有しているものと考えている。

また、各教育委員会策定の教員育成指標を踏まえた教育課程については、本学学生の就

職先が多様な地域にわたっているため、関係する全ての都道府県の指標に直接対応させることは今のところ現実的ではない。よって、どの自治体で採用されても教育現場のニーズに対応できる教員の養成を図っていきたい。

事項 3-1-④ ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てることを目的とした今日の学校における教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。

各教科指導の中で、計画的に ICT 活用・情報活用能力育成の知識・技能習得に充てる時間を設け、様々な実践法を体験的に学ぶようにしている。

GIGA スクール構想の進捗により、小・中・高等学校の現場で ICT を活用した「個別最適な学び」の実現や「協働的な学び」の充実等に向けた教育システムの導入が進んでいる状況である。このことを受け、「教育方法学」では、ICT の効果的な活用法について、具体的な事例を示しながら指導内容の充実を図った。なお、「教育の方法・技術や情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」の内容は、令和 7 年度に初めての開講となる「教育と ICT 活用」において取り扱う。

機器・設備については、教室に備えられている液晶プロジェクタ等の入力端子形式 (HDMI, VGA) が、学生が使用する iPad の出力端子形式 (lightning, USB Type-C) と異なることに対応するため、接続アダプターの貸出しや一部教室への備付けを行っており、多くの学生がプレゼンテーションのツールとして利用した。

事項 3-1-⑤ アクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。

グループワークや体験活動を通して、学生が専門的な知識、理論及び技術等を教育の場で実践するための基礎的な力を身に付けるための機会を多く設けているが、それ以外に学生自ら課題を発見して解決に向けて行動する機会が多くはない。そのため、将来教員としてファシリテーターとしての役割を果たすための経験を積むことが不足していると考えられる。

アクティブ・ラーニングを採用する際、上記のような状況を改善するための方策の一つとして、教員間の共通の視点や、考え方の整理が必要であり、共通認識を持つことが求められる。それらを土台として学生が専門的な知識、理論及び技術等を教育の場で実践するための基礎的な力を身に付けるように、教育実習に係る授業を中心に、学生の模擬授業においてアクティブ・ラーニングができるよう指導していく。例えば、令和 6 年度における「教育実習Ⅱ」・「教育実習Ⅲ」（小）では、実習報告会においてアクティブ・ラーニングを実施した。Microsoft PowerPoint のスライドショーにまとめて班ごとに設定・議論したテーマに基づいて発表を行い、実習生全体で質疑応答を行った。少数ではあったが他学年の学生もオンラインで参加した。

引き続き、学生自ら課題を発見して解決に向けて行動する機会を増やすことができないか、取り入れることができる授業がないかについて検討していく。

事項 3-1-⑥ 教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確

に示している。

全学生及び教職員がシラバスにアクセスできる体制は整っているものの、以下の2点が主な課題として挙げられる。(1) シラバス確認不足による履修登録ミス：例年、一部の学生がシラバスを十分に確認せずに登録を行ったり、登録をし忘れたりすることが起きる。これに対し、各学期の始めに履修登録ガイダンスを実施し、免許種別ごとに必要科目や履修順序について資料を用いて丁寧に説明することで周知徹底を図った。また、全教職課程科目において、第1回授業時にシラバスの要点を解説する時間を設け、学生のシラバス理解を促した。しかし、令和6（2024）年度においても、少數ながら履修登録ミスが発生した。今後は、学生のシラバス理解を促進するため、確認テストを導入するなど理解度を可視化する仕組みについて検討している。(2) シラバス記載内容の明確化の維持と質向上：シラバスの質を維持・向上させるため、令和6（2024）年度には全教職員を対象にシラバス作成に関する研修会を実施し、シラバス作成のガイドラインに基づく自己点検ワークを行った。シラバス執筆者へのガイドラインの周知と教務委員会による毎期の第三者チェックに加え、教務委員会が中心となり、定期的な研修実施による質の維持・向上を検討している。

事項 3-1-⑦ 教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。

教育学科において、令和5年度入学生から教育実習履修資格要件としてGPA基準を新たに設定し、令和6年度に初めて適用した結果、実習参加予定者のうち、幼稚園実習では2.6%、小学校実習では15.2%、中・高等学校実習では6.5%の学生が基準に達することができなかった。GPA基準に達することができなかった者は3年次前期の「教育実習Ⅰ」の成績評価が「良」以上の場合、次年度の「教育実習Ⅱ」・「教育実習Ⅲ」を履修することができるようとしているため、基準未満となった学生が引き続き履修を継続することができるよう、成績だけでなく、授業態度や生活態度の改善、授業観察力及び模擬授業を通した指導力向上を図り、教育実習の質が確保できるよう指導していく必要がある。

今後も実習参加予定の学生が、履修要件不足に陥らないために、「教職課程履修説明会」、「教育実習内諾説明会」等において、より一層の学生への意識付けを図り、学生が自身の成績・単位修得状況について自己確認できる機会を、授業や説明会などを中心として増やしていくようにしたい。

実習の巡回指導では、広島県内と近隣の県には訪問による巡回指導を行っているが、遠隔地には訪問による指導に行くことができない。その場合、巡回に代替できるよう電話やオンラインでの巡回指導を実習校、実習生に対して行っている。しかし、巡回指導における指導内容については、関係者への情報共有及びその活用が十分にできていなかったことから、令和5年度からは幼稚園及び小学校教育実習の巡回指導記録をMicrosoft Teams等のグループウェアを利用し、教員間で情報を共有できるように改善し、令和6年度から中学校・高等学校教育実習についても同様の改善を行った。特に気になる学生については教育学科の学科会において情報共有を行い、日頃の指導に活かすようにした。また、従来から用いている教育実習巡回指導マニュアル（教員用・学生用）を活用して巡回指導を行ったが、本来事前指導教員が行う教育実習目標の添削を巡回担当教員に依頼する学生

もいたため、マニュアルの内容や指導については改善が必要である。

事項 3-1-⑧ 「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を生かしている。

「教職履修カルテ」の入力については、学生によって入力が十分に進んでいない場合があるため、面談を通じて振り返りの機会を確保して学生の学修状況の確認の補助的手段とともに、入力の指導を継続して行う必要がある。

令和6年度においては、教育学科2年次「学校教育の体験活動（小）」において、前期末の授業と後期開始時の授業において、「教職履修カルテ」の入力状況調査を行い、学生に入力状況を公開した。前期末の授業と後期開始時の授業とを比較すると、入力状況が向上していた。

また、4年次後期の「教職実践演習（幼・小）」「教職実践演習（中・高）」「教職実践演習（栄養教諭）」への円滑な接続を目的として、教職センターからチューターによる学生面談において「教職履修カルテ」を積極的に活用してもらうよう関係学科の教員に依頼を行った。

一方、入力の指導をしても入力が進まない要因として、学生及び担当教員にとって活用しづらい内容や手法となっていることが考えられることから、内容の見直し等も含めて活用状況の把握に努めたい。また、1年次の「教職課程履修説明会」及び各学期末の入力指導だけでなく、教職センター主催の説明会や教職に関わる授業科目における指導の機会を増やしていくよう、今後も継続して入力の指導を行うとともに、より良い「教職履修カルテ」の活用方策がないか引き続き検討を進めたい。

基準項目 3－2 実践的指導力育成と地域との連携

事項 No.	評価の視点	自己評価
3-2-①	取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。	A
3-2-②	様々な体験活動（介護等体験、ボランティア、インターンシップ等）とその振り返りの機会を設けている。	A
3-2-③	地域の子供の実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。	A
3-2-④	教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。	A
3-2-⑤	教育実習協力校と教育実習の充実を図るために連携を図っている。	S

〔現状説明及び長所・特色〕

事項 3-2-① 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。

幼稚園・小学校は3年次前期の「教育実習Ⅰ」において、実習に必要な実践的指導力の基礎を培うことを目的とし、模擬保育・模擬授業を行う。中学校・高等学校は3年次後期の「教育実習Ⅳ」で、実習に必要な実践的指導力の基礎を培うことを目的とし、模擬授業

を行う。栄養教諭は3年次後期の「学校栄養教育実習Ⅰ」において、実習に必要な実践的指導力の基礎を培うことを目的とし、小学生を対象とした模擬授業を各履修者が4回は行う（資料3-2-1①）。

教育学科では、1年次後期「幼児の理解」、「児童の理解」、「生徒の理解」2年次「幼児教育の体験活動」、「学校教育の体験活動（小）」、「学校教育の体験活動（中・高）」において、地域の幼稚園や学校に訪問し、授業観察、学生から教諭へのインタビューを行い、校長・教頭をはじめとする教諭からの指導講話などを受講し、大学での学びと現場の実態をつなぐ機会を得ている。これは、実践的指導力の基礎を培う貴重な機会になっている。

各教育実習の科目、例えば「教育実習Ⅰ」（幼）においては、令和3年度から省察を丁寧に行い改定指導計画案作成に力を入れて取り組んでいる。「教育実習Ⅰ」（小）においては、各履修者に教師役として3回以上の模擬授業を行わせ、教師役を行わない時は児童役としても参加させて、それぞれの模擬授業後には協議を行っている。小学校教諭の教職課程では、教科ごとに「教科の学び（○○）」（主に1年次）、「○○科教育法」（2年次）、「教材の研究と開発（○○科）」（3年前期）、「○○科教育法演習」（3年後期）という科目を体系的に開講しており、学習指導要領に基づいて児童に指導することを想定した知識・技能を中心にして教授するようにしている。「○○科教育法」はもちろん、「教材の研究と開発（○○科）」と「○○科教育法演習」において特に具体的に教材研究・開発と模擬授業を行い、教科指導の実践力を高めるようにしている。

また、授業において履修者数が多い場合、各人の模擬授業を行える回数を少なくしないため、「教育実習Ⅰ」（小）においては、児童教育コース3年の学生数に合わせてグループ数を調整して対応した。また、「○○科教育法」や「○○科教育法演習」などの授業でも、模擬授業を行わせることで、受講者一人一人の実践回数を増やすことができている。

栄養教諭の教職課程においては、模擬授業回数の大幅増につなげることは難しいが、令和4年度から「教職実践演習（栄養教諭）」を栄養教諭に特化した演習として開講しており、教育現場や関係機関におけるフィールドワークを導入している（資料3-2-1②）。

事項3-2-② 様々な体験活動（介護等体験、ボランティア、インターンシップ等）とその振り返りの機会を設けている。

令和6年度の介護等体験は、5年ぶりに特別支援学校における2日間の介護等体験が再開され、社会福祉施設の5日間の体験と併せて、合計131名（うち2名は特別支援学校の体験のみ）が実施し、無事終了することができた。振り返りとしては、毎日の体験後に「体験記録」を作成させ、特別支援学校と社会福祉施設それぞれの体験終了後には「体験のまとめ」としてレポート提出を義務付けている。

教育学科では、保幼小や中高連携などの学校を「つなぐ」教育の充実を目指して、保幼小中高の教員・保育士を目指す学生が一緒に活動できるように意図している。教職課程（幼・小・中・高）では、1年次後期開講の「幼児の理解」、「児童の理解」、「生徒の理解」において、保育現場・学校現場の観察実習（1～2日間）、放課後児童クラブでの体験活動（1日間）を実施している。

また、2年次通年開講の「幼児教育の体験活動」、「学校教育の体験活動（小）」、「学校教育の体験活動（中・高）」では40時間の体験活動と20時間のボランティア体験を実施し、

学校現場の観察や実践を通して、児童生徒の実態及び実態に応じた教育活動の特色を継続的に理解するとともに、実践的指導力の基礎を身に付けさせることとしている。そして、4年次後期開講の「教職実践演習（幼・小）」（児童教育コース）においては、幼稚園での実地調査やフィールドワークを実施している（資料3-2-2）。

事後の振り返りの機会としては、観察実習においては、「児童の理解」、「児童の理解」、「生徒の理解」履修者が合同で校種間交流会を行い、校種ごとに観察実習を通しての気づき・学びの発表を行う。更に討議を行い、児童理解や児童理解、生徒理解との共通点や相違点について理解するようしている。令和6年度の「児童教育の体験活動」、「学校教育の体験活動（小）」、「学校教育の体験活動（中・高）」においては、実習園・実習校での学びを交流するために幼・小・中高合同の校種間交流会を行った。令和5年度までは「児童教育の体験活動」と「学校教育の体験活動（小）」との開催であったが、令和6年度においては「学校教育の体験活動（中・高）」の履修者も参加し、全校種が揃って交流を図ることができた。この変更は、学生が、校種間の交流を通して児童期から青年期までの発達の連続性や教育の接続を理解し、幅広い視点から教育実践を考察できるようにすることを目的としている。また、それぞれの体験活動においてボランティア報告会も実施している。学生各自がインターンシップ・ボランティア活動を行い、事後学修会において発表・交流を行い、学びを更に深めていくようにしているところに独自性がある。

事項3-2-③ 地域の子供の実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。

「児童の理解」、「児童の理解」、「生徒の理解」、「児童教育の体験活動」、「学校教育の体験活動（小）」、「学校教育の体験活動（中・高）」や「教職実践演習（幼・小）」（児童教育コース）、「教職実践演習（栄養教諭）」においては、施設や実習先などの受入状況を鑑みながら地域の子供の実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する活動を授業科目として実施している。「教職実践演習（幼・小）」（児童教育コース）においては、教育委員会に依頼して教育実践の講義を設けている。また、教育学科の音楽ゼミ、図画工作ゼミなど一部のゼミでは、本学をはじめ近隣の幼稚園・保育所・公民館などの施設においてワークショップ、演奏会・発表会などのイベントを企画・運営し、地域の子供との交流を行っている（資料3-2-3）。

そのほかには、広島県教育委員会による出前講座を本学において実施している。教育委員会との連携・協力により、教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。

事項3-2-④ 教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。

教育実習や体験活動、教師養成塾の指導などを通じて教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。例えば、本学が位置する広島市では、広島市立学校教育実習要項に従って、主に学生の出身校において教育実習を行っており、広島市教育委員会や校長会との連絡調整を踏まえて実施している。ひろしま未来教師セミナー（広島市教育委員会）、山口県教師力向上プログラム（山口県教育委員会）をはじめとする自治体における教師塾に関する指導においても教育委員会との連携を図って実施している（資料3-2-4①）。

また、令和4年度からは広島県教育委員会による出前講座を開催し、有意義な学びの場を設けることができた。1年次の「幼児の理解」、「児童の理解」、「生徒の理解」、2年次の「幼児教育の体験活動」、「学校教育の体験活動（小）」、「学校教育の体験活動（中・高）」における現地実習の実施においても、教育委員会との協力・連携によって幼稚園・小学校・中学校での現地実習計画を立案・実施している。また、各自治体による教員採用試験制度説明会を本学において実施しており、主に教員採用試験受験を控えた3・4年次生対象ではあるが、どの学年でも参加できるように学生に周知している。

そのほか、大学近隣の幼稚園・小学校・中学校・放課後児童クラブとの連携によって1年次の「幼児の理解」、「児童の理解」、「生徒の理解」の現地実習を行っており、幼児・児童・生徒の様子を中心に観察することを目的としている。2年次の「学校教育の体験活動（小）」における現地実習の実施においても、安芸高田市教育委員会や広島市教育委員会の協力によって安芸高田市立小学校及び広島市立小学校での現地実習を実施しており、授業中における教師の指導技術などを中心に観察している（資料3-2-4②）。さらに、令和6年度には島根県教育委員会と「教員養成に関する協定」を締結し、2年次の学生が島根県内の公立小学校において現地実習の実施を始めた。今後も、島根県教育委員会の職員が本学を訪れ、セミナーを開講するなどの連携も随時開催していく（資料3-2-4③）。

事項3-2-⑤ 教育実習協力校と教育実習の充実を図るために連携を図っている。

幼稚園は「広島県私立幼稚園連盟」と養成校との情報交換会において継続的に意見交換を行っている。小学校は「広島市立小学校教育実習研究連絡協議会」、中学校は「広島地区大学教育実習教育研究連絡協議会」、栄養教諭については「広島地区栄養教育実習研究連絡協議会」において、教育委員会や校長会及び養成校との情報交換、意見交換を行っている。また、教育実習終了後、広島市小・中学校校長会の代表と各年度の教育実習の改善点を話し合うなど意見交換を行っている。

また、「広島市立教員等育成に関する協議会」において、広島市立学校の園長、校長及び教員の資質向上に関する指標の策定等について、大学関係者及び学校関係者から広島市教育委員会が意見聴取を行うとともに、教員等の育成に係る意見交換を行っている（資料3-2-5）。

これら関係組織との連携により、教育実習協力校との意見交換を踏まえ、大学側の指導に生かしている。例えば教育実習日誌の改訂もその成果であり、実習校・学生にとってもより利用が簡便になり、実習の効果を上げる一助となっている。

1年次「幼児の理解」、「児童の理解」、「生徒の理解」、2年次「幼児教育の体験活動」、「学校教育の体験活動（小）」、「学校教育の体験活動（中・高）」において現地実習を実施している。実習協力園・学校・児童館と本学の教員が相互に連携を図り、意見交換を図る中でよりよい実習の在り方につながっている（資料3-2-4②再掲）。

大学近郊の幼稚園・学校や児童館での実習が、その後の学生の学校支援ボランティア活動や学習支援活動への意欲にもつながるとともに、新たな教育実習協力園・校との連携により、特定の園・学校に偏らない多様な現場の様子を学ぶ機会を得ている。

教育実習の実習期間中には、ゼミ教員が巡回指導に行く又は電話での聞き取りを行い、より良い実習となるよう実習校との連携を図っている。また、1年次、2年次に行う観察

実習では大学独自で協力校を探し、良好な関係を築いている。

〔取組上の課題及び改善・向上方策〕

事項 3-2-① 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。

幼稚園・小学校の「教育実習Ⅰ」、中学校・高等学校の「教育実習Ⅳ」、栄養教諭の「学校栄養教育実習Ⅰ」では、それぞれの校種に応じた模擬保育・模擬授業を行っている。

「教育実習Ⅰ」(小)においては、近年履修者数が増加しており、模擬授業の教科やグループ編成に苦慮しており、その点が課題である。「○○科教育法」の授業でも、模擬授業を行わせることで、受講者一人一人の回数を増やすことができているが、「国語科教育法」、「英語科教育法」以外の1単位(7.5コマ)の教育法の授業の中で模擬授業を行うことには難しさが伴う。

「教材の研究と開発(○○科)」(3年前期),「○○科教育法演習」(3年後期)では、具体的に教材の研究・開発と模擬授業を行い、教科指導の実践的指導力を高めるようにしている。履修者によっては「教育実習Ⅱ」・「教育実習Ⅲ」(小)の前後で模擬授業を行うことになる。「教材の研究と開発(○○科)」「○○科教育法演習」での学びが「教育実習Ⅱ」・「教育実習Ⅲ」(小)で生かされる学生と、「教育実習Ⅱ」・「教育実習Ⅲ」(小)での学びが「○○科教育法演習」で生かされる学生が混在することになり、結果的には相互にメリットが生じている。このことは本学の独自性・優位性にもなっている。

また、小学校の教職課程では「○○科教育法演習」と「教育実習Ⅱ」・「教育実習Ⅲ」(小)の時期が重なるため、毎年補講計画を立てて実施している。補講計画作成には、「教育実習Ⅱ」・「教育実習Ⅲ」(小)だけでなく、介護等体験の時期も配慮する必要があり、立案・実施には難しさが伴う。補講計画を視覚化して共有することにより教員間の連携を図っており、令和5年度には「○○科教育法演習」と「教育実習Ⅱ」・「教育実習Ⅲ」(小)、介護等体験などの表を一つのデータにまとめて補講計画を立てやすいように改善した。

「教科の学び(○○)」「○○科教育法」「幼児の理解」「児童の理解」「生徒の理解」、「幼児教育の体験活動」、「学校教育の体験活動(小)」、「学校教育の体験活動(中・高)」などが実践的指導力の基礎を培う貴重な機会になっており、その学びを土台として「教材の研究と開発(○○科)」「○○科教育法演習」、ひいては教育現場における実習につながっていくことを意識して、今後も校種の特性を生かしつつ系統的に実践的指導力の育成を図る必要がある。

事項 3-2-② 様々な体験活動(介護等体験、ボランティア、インターンシップ等)とその振り返りの機会を設けている。

2年次通年開講の「幼児教育の体験活動」、「学校教育の体験活動(小)」、「学校教育の体験活動(中・高)」では40時間の体験活動と20時間のボランティア体験を実施することになっている。「幼児教育の体験活動」は、予定した時間数の体験活動とボランティア体験を実施することができた。「学校教育の体験活動(小)」は、ボランティア20時間は全員実施することができた。体験活動については、受入校の新規開拓を行い、体験活動の回数を令和5年度までの2回から3回に増やすことができた。これは、令和6年10月17日に島根県教育委員会と本学との「教員養成に関する協定」が締結されたことによるもので、島

根県内の三つの小学校で体験活動を実施することができた。3回の体験活動に加えて、学内での学修によって40時間補完した。「学校教育の体験活動（中・高）」では、令和5年度と同様、実習校における体験活動を2回実施し、加えて学内での事前・事後学修及び発表活動を拡充することで、体験活動全体として40時間を確保した。また、ボランティア活動については、各自20時間の活動を行い、授業内で2回、ボランティア活動報告会を実施した。令和7年度における体験活動では、実習受入校の新規開拓を進め、令和6年度よりも回数を増やして実施し、より充実した学びになるよう改善していく必要がある。

さらに、上記の体験活動で学んだことを異校種間で共有し、発達段階に応じた指導の工夫を理解するため、「幼児教育の体験活動」、「学校教育の体験活動（小）」、「学校教育の体験活動（中・高）」全ての受講生が参加する合同交流会を2回開催することができた。

特別支援学校における介護等体験では実際の体験活動のほかに、広島地区大学教育実習研究連絡協議会主催による「介護等体験合同研修会」が開催され、特別支援学校長及び社会福祉施設長の講話を受講する機会があり、社会福祉施設における介護等体験では、福祉系の専門学校から講師をお招きして講話を受講する機会を設けることで、特別な支援を要する子供や施設利用者の方の姿や支援の在り方等について学習できるようにしている。これまでの振り返りの機会としては、レポート提出を課すことのみとなっていたが、令和7年度から介護等体験を授業科目として開講することとなるため、より効果的な振り返りの機会を設けることとした。

事項 3-2-③ 地域の子供の実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。

令和6年度では、「幼児の理解」、「児童の理解」、「生徒の理解」、「幼児教育の体験活動」、「学校教育の体験活動（小）」、「学校教育の体験活動（中・高）」や「教職実践演習（幼・小）」（幼児教育コース）、「教職実践演習（栄養教諭）」においては、施設などの受入状況を鑑みながら従来どおりの活動を実施することができた。令和7年度では、全ての「教職実践演習」において、教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けたい。

教育学科の音楽ゼミ、図画工作ゼミなどのゼミでは、令和6年度においても従来どおりワークショップ、演奏会・発表会などのイベントを実施することで地域の子供の実態を理解する機会を設けることができた。今後は、従来からの活動をより充実させるとともに、更に機会を増やすことができないか、別のゼミなどにおいても実施できないか検討していく必要がある。

授業やゼミ活動以外では、広島県教育委員会による出前講座を本学において実施した。教育委員会との連携・協力により、教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。令和6年度では、教育の情報化、求められる教師像の二つのテーマに基づいた出前講座を行い、教育学科の学生21名が参加した。グループワークを交えながら、ICTの教育活用の具体例などについて学修した。広報を充実させることによって、更に参加者を増やしていく。今後も、教育委員会との連携・協力によって教育実践の最新の事情について学生が理解する機会の保障を推進する必要がある。広島県教育委員会以外にも連携・協力できる機会がないか、引き続き検討していく。

事項 3-2-④ 教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。

2年次の「幼児教育の体験活動」、「学校教育の体験活動（小）」、「学校教育の体験活動（中・高）」のシラバスには「全授業時間は90時間であり、その内訳は、事前・事後指導が30時間、体験活動が40時間（合計5日間）、ボランティア体験が20時間である。」と共通して記している。単位修得の条件となるボランティア20時間については、広島市や廿日市市（教育委員会が各学校からボランティア希望を取りまとめホームページ等で発信）をはじめ、様々な自治体で学校支援活動を進めることができた。今後より多くの自治体に受入れを依頼し、様々な地域で行われている教育実践に触れることができるよう取り組んでいく。また、各自治体が実施している教師養成塾参加を推奨するとともに、広島県教育委員会の出前講座や広島市教育センターが開催している研修の公開等への参加を促し、教育委員会との連携協力体制をより一層深めていく。令和6年度の「教職実践演習（幼・小）」、「教職実践演習（中・高）」では、広島市教育委員会と連携によって、小・中・高等学校での公開研究会への参加を授業の課題にしている。学生の実践力の向上を目的として行っており、今後も教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を継続していきたい。

事項 3-2-⑤ 教育実習協力校と教育実習の充実を図るために連携を図っている。

実践的指導力育成の観点から、教育現場での経験を積ませる「学校教育の体験活動（小）」において、令和6年度は受入校を増やすことができた。島根県教育委員会との連携協定が締結されたことで、受入先として新たに、島根県浜田市立旭小学校、原井小学校、邑南町立矢上小学校の3校が加わった。現地実習後には、現地実習の会場の一つである島根県邑南町立矢上小学校の6年生20名が本学に来学し、本学の見学と現地実習に参加した2年次生と交流を行った。しかしながら、近年の教員不足から、教員の負担が年々増大していることに伴い、実習内容によっては実習校が負担に感じるケースも多くなっている。実際に令和4年度には大学近隣の小学校において三日間の学校支援活動に参加する計画を立案していたが、小学校の受入体制が十分ではなく、教員の負担も大きいことから小学校から学校支援活動を断られた経緯があった。今日、学校現場が疲弊している状況にも関わらず受け入れてもらっている9校との連携体制が維持できるよう協力関係を大切にし、実習前の事前学修、実習後の事後学修を充実させ、目的意識を高めた状態で実習に臨ませたい。

令和7年度は、現在2校である中学校における「学校教育の体験活動（中・高）」での実習先の開拓を目指し、実習科目を中心に、今後も積極的に提携校・園を増やしていくよう更に努めるとともに、提携校・園を増やすために、大学からも何らかの支援方法を見つける必要がある。

III 総合評価

本学における教職課程の自己点検・評価も4年目を迎えた。隔年や数年毎に自己点検・評価を行う大学もある中、教職課程の質保証を継続的・連続的に進める観点から、本学では毎年実施していくこととしている。

基準領域1「教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取組」については、基準項目1－1「教職課程教育の目的・目標の共有」の三つの事項が令和3年度から引き続いて令和6年度も全てA評価であった。「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編

成・実施の方針」等を踏まえて設定した教職課程教育の目的・目標を、育成を目指す教師像とともに様々な資料を通して可視化している点は、評価に値すると考える。「教職課程履修説明会」をはじめとする各種説明会やガイダンスなどの機会を通して教職課程教育の目的・目標を学生に周知しているものの、育成を目指す教師像については今後も一層強調して学生に周知していく必要がある。基準項目1－2「教職課程に関する組織的工夫」の七つの事項は、令和3年度から引き続いて令和6年度も全てA評価という結果となった。教職課程認定基準を踏まえた教員配置、関係教職員による協働体制などの人的環境については比較的整っていたが、学科によっては令和6年度末に複数の退職者があった。そのため、将来的に人員配置の最適化を図っていく必要がある。職位や年齢層、役割分担には偏りも見られるが、教育・研究以外の校務の効率化を図ることで、教員の授業実践や研究業績の充実化、教職課程の質的向上へとつなげていくことが課題である。このほか教員の授業実践や学生の相互学修を支える施設・設備といった物的環境についてはICT環境を含めて非常に充実しており、本学に優位性が認められる。ICT環境の利便性では課題も見られたが、活用方法の改善を行い、利便性が向上している。しかし、例えばICT教育実践室に備えられているノートパソコンなど、更新が必要な備品も散見されるため、関係部署と連携して整備する必要がある。

基準領域2「学生の確保・育成・キャリア支援」については、令和5年度と同様に基準項目2－1「教職を担うべき適切な学生の確保・育成」の三つの事項が全てA評価となった。なお、多様な入学試験を実施することにより人材確保に努めているものの、人間栄養学科では令和7年度入学生の募集においても定員割れとなってしまった点が課題である。人間栄養学科、教育学科ともに、学科の特色や教育活動等を多様な広報活動によって周知し、受験者・入学者の確保に努めしていく。例えば、ホームページでの教育・研究活動の報告などもその一環である。令和6年度においては、人間栄養学科は63件、教育学科は48件、教職センターでは26件のホームページの記事を掲載しており、今後も充実させる必要がある。また、教職課程の履修基準について、令和5年度は教育実習履修資格の整備を行い、令和5年度入学生から適用している。令和6年度入学生からは、4月に実施した教職課程履修説明会において教育実習履修資格について説明した。教育実習履修資格の周知徹底をはじめ、教職課程を履修する上で問題がある学生には個別の指導を行うなど、教職を担うにふさわしい人材となるよう指導体制の充実を図りたい。基準項目2－2「教職へのキャリア支援」については二つの事項がS評価、三つの事項がA評価という結果となった。「2-2-④ 教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。」が昨年度のA評価からS評価に上がっている。令和6年度実施の教員採用試験の結果としては、特に小学校教諭においては現役生（4年生）が78人合格しており、令和5年度の49人から増加している。本学では、学生が自治組織を作り、専任教員がその要望に応じる形で「教員採用試験対策チャレンジセミナー」を実施している。教員採用試験報告会「顔晴りの会」、教員採用試験等報告書『顔晴り冊子』によって後輩に情報共有していること、教員就職率を高める工夫をしていることが、従来から本学のキャリア支援の大きな特徴である。令和6年度の公立学校教員採用選考試験（一次試験）は、文部科学省より令和6年6月16日を基準日とする方向性が示された。そこで、本学においても教員採用試験対策チャレンジセミナーを例年より前倒しして開始するなど、公立学校教員採用選考試験の早期化・複数回実

施への対応を行った。教員採用試験の早期化・複数回実施の状況に対応し、取組の改善を図ったことが結果につながった一因であると考える。本学教職員の採用試験対策への関わりについても、新任教員を含めて例年以上に協力を得ることができた。今後も、教職センター所属教職員、当該学科専任教員が適切な指導を行うことができるよう力量をこれまで以上に身に付け、組織としての支援を行う態勢を一層整える必要がある。令和6年度の教員採用試験の結果としては、中学校・高等学校教諭においては現役生（4年生）が4名合格であり、令和5年度の11名より7名減少となった。この状況を改善するために、まずは教職センター所属の教員から採用試験対策により積極的に関わっていく必要がある。教職生活全体を通じて自主的に学び続ける姿勢の範を示すことが、本学の特徴を継承・発展させていくためにも不可欠であると考える。人間栄養学科においては、令和6年度の教員採用試験の受験者はいなかったが、「学校栄養教育実習Ⅱ」における実習先からの総合評価を高めるために実習の事前・事後指導を充実させるなど、教員養成における質保証のための組織的な取組が今後も必要であると考える。

基準領域3「適切な教職課程カリキュラム」については、基準項目3-1「教職課程カリキュラムの編成・実施」の一つの事項がS、六つの事項がA評価、一つの事項がB評価というこれまでと同様の結果となった。当該学科においては教職課程科目に限らず、建学の精神と教育理念を具現する特色ある教職課程教育を行っており、学科等の目的を踏まえつつ教職課程カリキュラムを編成・実施している。教育学科では、令和5年度入学生から再編された教育課程・教職課程に基づいた教育を開始している。履修方法、特に副免許取得の手続に課題があったため、カリキュラムのスリム化を図った。人間栄養学科においても教職に関する科目の新設と削減を行い、改善することができた。情報活用能力の育成、ICT機器の活用という点では、今日の学校教育に対応する内容上の工夫の一例として本学の優位性がこれまでと同様に認められた。グループワークや体験活動の機会も多く設けているが、卒業後の教育現場において自ら指導できるように実践力を更に高めていく必要がある。教職課程シラバスや教職課程履修カルテは十分整備されてはいるが、学生の活用や教員による確認には課題が見られたため、入力の指導において改善を図っており、授業やチューターによる面談、説明会やガイダンスなどにおいて学生による確認や教員による指導を増やしてはいるものの、抜本的な改善につながってはいない。基準項目3-2「実践的指導力育成と地域との連携」は一つの事項がS評価、四つの事項がA評価というこれまでと同様の結果となった。本学では取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。教育実習や体験活動（介護等体験、ボランティア等）の機会を設け、教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。教育実習生の受入状況も、いわゆるコロナ禍以前の状況並に改善され、また、島根県教育委員会との連携協定が締結されたことで体験活動の受入先も増え、学修機会も充実してきた。今後より充実した実践になるよう、令和7年度に向けて改善することによって、地域社会との連携や活性化などに気配りのできる、人間的魅力溢れる教員を輩出することにもつながると考える。実習校の受入状況を鑑みながら、これまでよりも充実した学びになるよう、学生の事前・事後指導などを改善していく。

全31項目中26項目（全事項の約84%、前年比3%減）が「A：概ね取り組んでいるが、若干改善すべき点がある」であり、本学における教職課程が比較的円滑に実施されている

ことの証左となった。教職に関する情報提供、教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫、今日の学校教育に対応する内容上の工夫、教育実習協力校と教育実習の充実を図るための連携の四つの事項（全事項の約 13%、前年同比 3 %増）が「S：高い水準で取り組んでおり、その取組が長所・特色となっている」であった。これまでと同様に、令和 6 年度の自己点検・評価を通して、本学の独自性や優位性を再確認することができた。その反面、整理・整備が必要な点も明らかになった。履修カルテ等を用いた履修指導の一つの事項(3-1-⑧：全事項の約 3%，前年同)が「B：取り組んではいるが、改善すべき点が多い」であった。

【令和 3 年度～令和 6 年度までの本学における教職課程の自己評価】

事項 No	評価の視点	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
1-1-①	教職課程教育の目的・目標の学生への周知	A	A	A	A
1-1-②	教職課程教育の計画的な実施	A	A	A	A
1-1-③	学修成果（ラーニング・アウトカム）の可視化	A	A	A	A
1-2-①	教職課程認定基準を踏まえた教員の配置	A	A	A	A
1-2-②	教職課程の運営に関する教職員の適切な役割分担	A	A	A	A
1-2-③	教職課程教育を行う上での施設・設備の整備	A	A	A	A
1-2-④	教職課程の質的向上のためのFD・SDの展開	A	A	A	A
1-2-⑤	教職課程に関する情報公表	A	A	A	A
1-2-⑥	組織的に機能した教職課程の在り方の見直し	A	A	A	A
1-2-⑦	各教員が常に研鑽に努めていくような支援	A	A	A	A
2-1-①	学生の募集や選考及びガイダンス等の実施	A	A	A	A
2-1-②	教職課程の履修を開始・継続するための基準設定	B	B	A	A
2-1-③	教職課程に即した適切な規模の学生の受入れ	A	A	A	A
2-2-①	学生の意欲や適性を把握するための仕組みの構築・活用	A	A	A	A
2-2-②	適切なキャリア支援の組織的な実施	A	A	A	A
2-2-③	教職に就くための各種情報の提供	S	S	S	S
2-2-④	教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫	S	A	A	S
2-2-⑤	卒業生や地域の多様な人材等との連携	A	A	A	A
3-1-①	建学の精神と教育理念を具現する特色ある教職課程教育	A	A	A	A
3-1-②	コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラム	A	A	A	A
3-1-③	今日の学校教育に対応する内容上の工夫	S	S	S	S
3-1-④	情報機器に関する科目や教科指導法科目等の適切な指導	A	A	A	A
3-1-⑤	課題発見や課題解決等の力量の育成	A	A	A	A
3-1-⑥	各科目の学修内容や評価方法等の学生への明確な提示	A	A	A	A
3-1-⑦	教育実習を行う上で必要な履修要件の設定と指導	A	A	A	A
3-1-⑧	「履修カルテ」等を用いた教職指導とその活用	B	B	B	B
3-2-①	教員免許状に応じた実践的指導力を育成する機会の設定	A	A	A	A
3-2-②	様々な体験活動とその振り返りの設定	A	A	A	A
3-2-③	子供の実態や学校における教育実践の最新事情の機会	A	A	A	A
3-2-④	教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築	A	A	A	A
3-2-⑤	教育実習協力校と教育実習の充実を図るために連携	S	S	S	S
全 31 評価項目の評定状況		S	4	3	4
		A	25	26	26
		B	2	2	1

本学における教員養成の理念は、建学の精神と「心を育て 人を育てる」という教育理

念に基づき、高度な専門的知識や技能を修得し、教育の専門職としての資質・能力を持った教員・保育士を育成することである。どの自治体で採用されても教育現場のニーズに対応できる教員を養成するために、従来から行われてきた『教職センタ一年報』の発行や「学生による授業評価アンケート」の実施などに加えて、今後も教職課程の自己点検・評価を毎年実施し、関係学部・学科の教職課程と連携を更に強化し、組織的・継続的に自己点検・評価を行い、より良い教職課程の在り方を目指して継続的に改善を図っていく。

IV 現況基礎データ一覧

令和7年5月1日現在

1. 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等(令和7年3月卒業生)

区分	教育学科		人間栄養学科	(人)
	初等教育専攻	中等教育専攻		
① 卒業者数	139	25	40	
② 就職者数(企業、公務員等を含む)	138	24	38	
③ 教員免許状取得者の実数	139	25	4	
④ ②のうち、教職に就いた者の数※	91(15)	18(13)	0	

※④は幼稚園教諭免許状取得者の認定こども園の就職者を含む。また、() は臨時の任用者等の内数。

2. 教育職員免許状等取得者数(令和7年3月卒業生)

免許状の種類	教育学科		人間栄養学科	計	(人)
	初等教育専攻	中等教育専攻			
幼稚園教諭一種免許状	61				61
小学校教諭一種免許状	94				94
小学校教諭二種免許状	9				9
中学校教諭一種免許状 国語	1	14			15
中学校教諭二種免許状 国語	4	0			4
中学校教諭一種免許状 外国語(英語)	1	11			12
中学校教諭二種免許状 外国語(英語)	9	0			9
高等学校教諭一種免許状 国語	0	14			14
高等学校教諭一種免許状 外国語(英語)	1	11			12
栄養教諭一種免許状			4		4
合 計	180	50	4		234

3. 教員就職実績・免許種別・県別内訳(令和7年3月卒業生)

就職先 県名	免 許 種 别 就 職 者 数							(人)
	幼稚園	小学校	中学校 (国語)	中学校 (英語)	高等学校 (国語)	高等学校 (英語)	栄養教諭	
広島県	12	49	4	2	2	1	0	
山口県	0	5	0	0	1	0	0	
島根県	0	11	2	2	0	0	0	
鳥取県	0	2	0	0	0	0	0	
岡山県	0	0	0	0	1	0	0	
愛媛県	0	5	1	1	0	0	0	
高知県	0	1	0	0	0	0	0	
大分県	0	2	0	0	0	0	0	
熊本県	0	1	0	0	0	0	0	
佐賀県	0	1	0	0	0	0	0	
福岡県	0	2	0	0	1	0	0	
計	12	79	7	5	5	1	0	

※幼稚園には、幼稚園教諭免許状取得者の認定こども園の就職者を含む。

V 根拠資料等一覧

資料 No.	資料名・掲載 URL 等
1-1-1①	令和 6 年度教職課程履修の手引き, pp. 3-5
1-1-1②	<ul style="list-style-type: none"> ・学生生活ハンドブック 2024 年, pp. 10-17 ・教育情報の公表, 教育研究上の目的 https://www.h-bunkyo.ac.jp/university/about/airing/
1-1-2①	学生生活ハンドブック 2024 年, pp. 56-58, p. 80, p. 834
1-1-2②	令和 6 年度教職課程履修の手引き, pp. 8-12
1-1-2③	<ul style="list-style-type: none"> ・広島文教大学教育課程等に関する規程 ・広島文教大学における教職課程に関する規程
1-1-2④	学級・教科経営ハンドブック 2024 年 2 月 1 日改訂
1-1-3①	<ul style="list-style-type: none"> ・学生生活ハンドブック 2024 年, pp. 11-12 ・レポート作成用コモン・ループリック, 発表用コモン・ループリック
1-1-3②	広島文教大学教育実習実施要項【令和 5 年度以降入学生適用】
1-1-3③	<ul style="list-style-type: none"> ・教職課程の情報の公表, 卒業者の教員免許取得状況／卒業者の教員への就職状況 https://www.h-bunkyo.ac.jp/university/about/disclose/teacher-training/ ・教職センタ一年報 2025 年第 13 号, p. 106 ・就職・合格実績 https://www.h-bunkyo.ac.jp/university/career/performance/ ・大学案内 2025
1-2-1	<ul style="list-style-type: none"> ・教職課程の情報の公表, 授業担当教員 https://www.h-bunkyo.ac.jp/university/about/disclose/teacher-training/ ・教育情報の公表, 実務経験のある教員等による授業科目 https://www.h-bunkyo.ac.jp/university/about/airing/ ・広島文教大学教員選考審査規程 ・教職課程の情報の公表, 教職センターの沿革及び組織 https://www.h-bunkyo.ac.jp/university/about/disclose/teacher-training/
1-2-2①	<ul style="list-style-type: none"> ・教職課程の情報の公表, 教職課程関係教職員 https://www.h-bunkyo.ac.jp/university/about/disclose/teacher-training/ ・教職センタ一年報 2025 年第 13 号, pp. 108-109 ・令和 6 年度教職課程履修の手引き, p. 26
1-2-2②	<ul style="list-style-type: none"> ・広島文教大学教職センター規程 ・広島文教大学教職センター運営委員会規程 ・広島文教大学教職センター幼・小教諭専門部会, 中・高, 栄養教諭専門部会及び保育士専門部会細則 ・2024（令和 6）年・教職センターの運営について

資料 No.	資料名・掲載 URL 等
1-2-4①	<ul style="list-style-type: none"> ・教育情報の公表、学生による授業評価 https://www.h-bunkyo.ac.jp/university/about/airing/ ・学内ポータルサイト「授業評価アンケート」
1-2-4②	高等教育研究センターFD部会「2024年度前期 授業評価に基づく公開授業の開催について」同「2024年度後期 授業評価に基づく公開授業の開催について」
1-2-4③	高等教育研究センター主催「令和6年度夏期及び冬期FD・SD研修会」
1-2-4④	学内ポータルサイト「ティーチング・ポートフォリオ」
1-2-5①	<ul style="list-style-type: none"> ・教職課程の情報の公表 https://www.h-bunkyo.ac.jp/university/about/disclose/teacher-training/
1-2-5②	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度教職課程自己点検評価報告書 https://www.h-bunkyo.ac.jp/university/wp-content/themes/bunkyo/assets/img/about/disclose/kyoshoku-jikoten2024.pdf
1-2-6	<ul style="list-style-type: none"> ・教職センタ一年報 2025年第13号 ・学内ポータルサイト「教職センター（令和6年度）」 教職センタ一年報
2-1-1	2025年度学生募集要項
2-1-2	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度教職課程履修の手引き、p.17 ・学生生活ハンドブック 2024年、p.66、p.82、p.91
2-2-1①	・令和6年度教職課程履修の手引き「VI就職支援」pp.23-25
2-2-1②	・令和6年度教職課程履修の手引き「教職課程関係教職員名簿」p26
2-2-1③	<ul style="list-style-type: none"> ・教職センター、教員採用試験対策 https://www.h-bunkyo.ac.jp/university/campuslife/center/ttc/
2-2-1②	教職センタ一年報 2025年第13号 pp.90-100
2-2-2①	<ul style="list-style-type: none"> ・GPS-Academic受検結果 ・進路・就職支援 https://www.h-bunkyo.ac.jp/university/career/feature/
2-2-2②	<ul style="list-style-type: none"> ・顔晴り冊子（小・中など）2024年 ・令和6年度「顔晴りの会（小・中・高・栄養）」（2024年11月29日開催） https://www.h-bunkyo.ac.jp/university/report/center/28783/
2-2-3	学内ポータルサイト「教職センター（令和6年度）」
2-2-4	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度教員採用試験模擬試験スケジュール ・教職センタ一年報 2025年第13号 pp.90-100
2-2-5	<ul style="list-style-type: none"> ・教職センタ一年報 2025年第13号 pp.30-48 「教職実践演習（幼・小）」「教職実践演習（中・高）」「教職実践演習（栄養教諭）」の報告
3-1-1①	「教育学入門」シラバス

資料 No.	資料名・掲載 URL 等
3-1-1②	<ul style="list-style-type: none"> ・学生生活ハンドブック 2024 年, pp. 67-68 カリキュラムマップ（初等教育専攻）, カリキュラムマップ（中等教育専攻）
3-1-2①	<ul style="list-style-type: none"> ・学生生活ハンドブック 2024 年, pp. 56-68, pp. 80-84, pp. 161-165, pp. 169-170, p. 171, pp. 180-186 ・「教育の思想と歴史」「教師論」「教育の制度と経営」「発達と学習」「特別支援教育」「教育課程論」「教育方法学」「幼児の理解」「学校教育相談」「道徳教育の理論と方法（教育課程論を含む）」「総合的な学習の時間の指導法 I」「総合的な学習の時間の指導法 II」「特別活動指導法」「教育と ICT 活用」「生徒指導論」「進路指導とキャリア教育」「保育内容の指導法（○○）」「○○科教育法」 「教育実習 I（幼・小）」「教育実習 II（幼・小）」「教育実習 III（幼・小）」「教育実習 I（小・中）」「教育実習 II（小・中）」「教育実習 III（小・中）」「教育実習 I（中・高）」「教育実習 II（中・高）」「教育実習 III（中・高）」シラバス
3-1-2②	<ul style="list-style-type: none"> ・「幼児の理解」「児童の理解」「生徒の理解」「幼児教育の体験活動」「学校教育の体験活動（小）」「学校教育の体験活動（中・高）」シラバス ・教職センタ一年報 2025 年第 13 号 pp. 79-83 「幼児の理解」「児童の理解」「生徒の理解」の報告 ・教職センタ一年報 2025 年第 13 号 pp. 85-89 「幼児教育の体験活動」「学校教育の体験活動（小）」「学校教育の体験活動（中・高）」の報告
3-1-3	<ul style="list-style-type: none"> ・「教育方法学」「教育と ICT 活用」「特別支援教育」「道徳教育の理論と方法（教育課程論を含む）」「学校間連携教育」「初等英語科・外国語活動の学び」「英語科教育法」「初等英語科教育法演習」「教職実践演習（幼・小）」「教職実践演習（中・高）」「教職実践演習（栄養教諭）」シラバス ・教職センタ一年報 2025 年第 13 号 pp. 30-48 「教職実践演習（幼・小）」「教職実践演習（中・高）」「教職実践演習（栄養教諭）」の報告
3-1-4	「教育方法学」「教育と ICT 活用」「○○科教育法」シラバス
3-1-5	「幼児の理解」「児童の理解」「生徒の理解」「幼児教育の体験活動」「学校教育の体験活動（小）」「学校教育の体験活動（中・高）」「○○科教育法」「教材の研究と開発（○○）」「○○科教育法演習」「教育実習 I」シラバス
3-1-6	広島文教大学シラバス作成のガイドライン
3-1-7	令和 6 年度教職課程履修の手引き, p. 17(2) 教育実習（本実習）の履修資格
3-1-8	「教職実践演習（幼・小）」「教職実践演習（中・高）」「教職実践演習（栄養教諭）」シラバス
3-2-1①	<ul style="list-style-type: none"> ・「教育実習 I」「教育実習 IV」「学校栄養教育実習 I」シラバス

資料 No.	資料名・掲載 URL 等
3-2-1②	<ul style="list-style-type: none"> ・「教育実習Ⅰ」「教育実習Ⅳ」「学校栄養教育実習Ⅰ」シラバス ・「児童の理解」「生徒の理解」「生徒の理解」「幼稚教育の体験活動」「学校教育の体験活動（小）」「学校教育の体験活動（中・高）」シラバス ・「教科の学び（○○）」「○○科教育法」「教材の研究と開発（○○）」シラバス ・「教職実践演習（栄養教諭）」シラバス
3-2-2	<ul style="list-style-type: none"> ・「児童の理解」「生徒の理解」「生徒の理解」シラバス ・「幼稚教育の体験活動」「学校教育の体験活動（小）」「学校教育の体験活動（中・高）」シラバス ・「教職実践演習（幼・小）」（幼稚教育コース）シラバス ・教職センターレポート 2025 年第 13 号 pp. 85-89 「幼稚教育の体験活動」「学校教育の体験活動（小）」「学校教育の体験活動（中・高）」の報告
3-2-3	<ul style="list-style-type: none"> ・「児童の理解」「生徒の理解」「生徒の理解」シラバス ・「幼稚教育の体験活動」「学校教育の体験活動（小）」「学校教育の体験活動（中・高）」シラバス ・「教職実践演習（幼・小）」（幼稚教育コース）、「教職実践演習（栄養教諭）」シラバス ・教育学部教育学科イベント報告一覧（音楽・図工ゼミイベント） <ul style="list-style-type: none"> https://www.h-bunkyo.ac.jp/university/report/primary/26949/ https://www.h-bunkyo.ac.jp/university/report/primary/27214/ https://www.h-bunkyo.ac.jp/university/report/primary/27265/ https://www.h-bunkyo.ac.jp/university/report/secondary/27700/ https://www.h-bunkyo.ac.jp/university/report/primary/28415/ https://www.h-bunkyo.ac.jp/university/report/primary/28514/ https://www.h-bunkyo.ac.jp/university/report/primary/29110/ （広島県教育委員会出前講座） <ul style="list-style-type: none"> https://www.h-bunkyo.ac.jp/university/report/center/29124/
3-2-4①	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 6 年度「ひろしま未来教師セミナー」に係る修了書の送付について（令和 7 年 2 月 14 日付け） ・令和 6 年度山口県教師力向上プログラムにおける教師力養成体験実習の実施について（通知）（令和 6 年 10 月 28 日付け）
3-2-4②	<ul style="list-style-type: none"> ・「児童の理解」「生徒の理解」「生徒の理解」シラバス ・「幼稚教育の体験活動」「学校教育の体験活動（小）」「学校教育の体験活動（中・高）」シラバス ・教職センターレポート 2025 年第 13 号 pp. 79-83 「児童の理解」「生徒の理解」の報告 ・教職センターレポート 2025 年第 13 号 pp. 85-89 「幼稚教育の体験活動」「学校教育の体験活動（小）」「学校教育の体験活動（中・高）」の報告

資料 No.	資料名・掲載 URL 等
3-2-4③	広島文教大学と島根県教育委員会との連携協力に関する協定書 (令和 6 年 10 月 17 日締結)
3-2-5	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 6 年度 第 1 回広島市立小学校教育実習連絡協議会開催について ・広島市立小学校教育実習研究連絡協議会会則 ・令和 6 年度第 1 回広島地区教育実習研究連絡協議会開催について ・令和 6 年度第 2 回広島地区栄養教育実習研究連絡協議会の開催について ・広島地区大学教育実習教育研究連絡協議会会則 ・令和 6 年度第 1 回広島地区栄養教育実習研究連絡協議会の開催について ・令和 6 年度第 2 回広島地区栄養教育実習研究連絡協議会の開催について ・広島地区栄養教育実習研究連絡協議会会則 ・令和 6 年度広島市教員等育成に関する協議会の開催について